

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年7月26日（水） 午前10時00分から
午後 3時04分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

井上明夫、太田正美、志村学、御手洗吉生、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、
中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、小川克己、
後藤慎太郎、森誠一、大友栄二、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、
麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、
木田昇、二ノ宮健治、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、堤栄三、
末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

守永信幸、猿渡久子

5 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 三村一、警察本部長 種田英明、教育長 岡本天津男、
会計管理者兼会計管理局長 渡辺栃彦 ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- （1）第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）及び第54号議案令和5年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）について審査を行った。
- （2）本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、常任委員会単位の分科会を設置して審査することを決定した。分科会の主査及び副主査は、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てることを決定した。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

| | | |
|----------|--------|-------|
| 議事課委員会班 | 副主幹 | 吉良文晃 |
| 議事課委員会班 | 主幹（総括） | 秋本昇二郎 |
| 議事課委員会班 | 主査 | 飛鷹真典 |
| 議事課議事調整班 | 主査 | 羽田野正洋 |

予算特別委員会次第

日 時：令和5年7月26日（水）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）土木建築部関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

〔休 憩〕

（2）警察本部関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

（3）教育委員会関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

（4）会計管理局関係

- ①予算説明
- ②質疑・応答

3 予算特別委員会分科会の設置及び付託

4 閉 会

会議の概要及び結果

太田副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより土木建築部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、土木建築部関係予算について執行部の説明を求めます。

三村土木建築部長 予算の説明の前に、まずは御報告します。昨日15時過ぎ、湯平温泉上流部の砂防ダムの建設現場において突発的な降雨による急激な水位上昇により、河川内で作業員2名が流される事故が発生しました。1名は発見されましたが、残念ながらお亡くなりになっていました。御冥福をお祈りします。依然として残る1名は行方不明です。早期に発見されるよう捜索を見守りたいと思います。出水期における河川内作業については、これまでも注意喚起を行ってきましたが、再度、安全第一の作業を行うよう徹底を図っていきます。

また、6月末からの梅雨前線豪雨では日田市の小野、大鶴地区で孤立集落が発生しました。県道が多く土砂や流木で、長い距離にわたって埋没する極めて困難な状況にもかかわらず、わずか2日で孤立が解消しています。この道路の啓開作業を行ったのが大分県建設業協会日田支部の皆様です。当分、孤立解消は無理と思いましたが、多くの建設機械と作業員を投入し、地域は自分たちで守るという意気込みの中、本当に献身的な作業を行っていただきました。わずか2日で孤立が解消したのは建設業協会日田支部の皆様のお陰です。地域を守る建設業はなくてはならない存在だと改めて認識したところです。

今後も建設現場における事故ゼロを目指す取組を推し進めながら、地域の建設業界とともに災害に屈しない県土をつくっていきます。

それでは、予算の説明に移ります。第53号

議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、土木建築部関係予算について令和5年度土木建築部予算概要により御説明します。

SideBooks（サイドブックス）で資料を御覧いただく方は、タブレットの画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。

予算概要の3ページ、一番上のマル予算のポイントを御覧ください。土木建築部の主な取組をまとめています。

まず1点目、安心元気です。今回の豪雨や令和2年7月豪雨など近年のたび重なる豪雨や台風被害を踏まえ、自然災害の頻発化、激甚化に対応する抜本的かつ総合的な治水対策を推進するとともに、南海トラフ地震に備えた地震、津波対策など、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用しながら、県土のさらなる強靱化を推進します。

2点目、未来創造です。九州の東の玄関口として、人、物の流れの拠点づくりを進めるため、港湾や中九州横断道路、中津日田道路などの高規格道路並びにインターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの整備を推進します。

次に、予算概要の6ページを御覧ください。（「タッチできない」と言う者あり）

〔タブレットの青い通知がタッチできないトラブルが発生〕

三村土木建築部長 よろしいですか。予算概要の6ページを御覧ください。土木建築部の一般会計の予算案です。

(1) 一般会計の表、左から2番目予算額(A)の列にある土木建築部の既決予算額は760億9,404万8千円、その下7月補正予算額は206億4,457万3千円を計上しており、総額は967億3,862万1千円となります。

表の右から3番目、4年度当初予算額(B)の列にある965億5,374万2千円と比較すると、その一つ右の欄ですが1億8,487

万9千円の増額、率にして0.2%の増となっています。

同じく6ページ、下の表には県予算額に占める土木建築部の予算額の構成比を記載しています。表の一番下、5年度7月現計予算額の計の列にあるとおり県予算額に占める土木建築部の構成比は13.4%となっています。

それでは、土木建築部の主な事業について重点事業及び新規事業を中心に御説明します。

まず、予算概要の18ページを御覧ください。上から2番目の建設産業DX推進事業費ですが、補正予算額は1,813万3千円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は2,914万1千円です。本事業は、建設産業の生産性向上を図るため、ICT施工に取り組む建設業者に対し支援するほか、ICT活用工事の実践的な研修を実施するものです。具体的にはICT建機導入に係る経費について補助率2分の1、100万円を上限に補助するなどICT活用の普及促進を図っていきます。

次に、21ページを御覧ください。（「開かない」と言う者あり）

太田副委員長 一時休憩します。

〔タブレットの青い通知にロックが掛かりタッチできないトラブルが発生〕

太田副委員長 今、執行部が対応しているので、一時お待ちください。

〔ロックが掛かった状態が継続中〕

太田副委員長 再開します。通知がタッチできないので、手でページをめくって該当ページを開いてください。部長はページ番号をゆっくり述べてください。

三村土木建築部長 予算概要の21ページから再開します。建設産業女性活躍加速化促進事業費ですが、補正予算額は2,921万3千円です。本事業は、建設産業における女性の活躍を促進するため、県内各地でセミナーを開催するほか、女性が働きやすい職場環境整備に向けたICT機器等の導入支援や女子高校生等を対象に魅力発信を行うものです。建設産業において女性が輝き、活躍できる職場づくりを促進することで、誰もが働きやすい職場をつくり、人材

不足の解消を引き続き図ります。

次に、29ページを御覧ください。上から2番目の（公）道路改良事業費ですが、補正予算額は39億7,476万4千円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は147億2,958万2千円です。本事業は、県土の発展を支える中津日田道路などの高規格道路を整備するとともに、国県道の線形不良、幅員狭小箇所などの改良を行うものです。令和5年度は補助事業では日田山国道路など17か所において、また交付金事業では国道197号鶴崎拡幅や県道三重新殿線牟礼前田工区など51か所において着実に道路整備を進めていきます。

次に、34ページを御覧ください。一番下の（単）道路施設補修事業費ですが、補正予算額は9億7,161万2千円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は27億5,502万8千円です。本事業は、道路ネットワーク及び交通の安全の確保を図るため、老朽化した橋梁の補修、耐震対策並びに舗装の補修を行うとともに、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化を計画的に実施するものです。

次に、35ページを御覧ください。一番上の（公）交通安全事業費ですが、補正予算額は3億8,925万1千円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は23億25万1千円です。本事業は、児童生徒や高齢者等が安心して歩行できる道路空間を整備するため、歩道の設置や路肩の拡幅等を行うとともに、災害に強い道路機能を確保するため、無電柱化を実施するものです。令和5年度は万田四日市線永添2工区など26か所において通学路合同点検結果等を踏まえた歩道の整備や自転車歩行者道の整備を重点的に進めていきます。

続いて、その下の（公）道路防災事業費です。補正予算額は2億7,092万7千円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は12億2,362万7千円です。本事業は、道路ネットワークの保全及び利用者の安全を確保するため、防災拠点等を結ぶ啓開ルートや孤立集落対策区間における道路法面の崩壊、落石対策を重点的に実施するものです。

次に、44ページを御覧ください。上から2番目の(単)河川海岸改良事業費ですが、補正予算額は9,200万円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は9億2,500万円です。本事業は、県管理河川の治水能力を確保するため、護岸等の局所的な改修や維持、修繕工事を実施するものです。

続いて、その下の(単)緊急河床掘削事業費ですが、補正予算額は5千万円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は8億円です。本事業は、豪雨や台風などによる浸水被害から河川周辺住民の生命と財産を守るため、浸水被害が発生した河川などにおいて早急に河床掘削を実施し、河川の流下能力を改善するものです。令和5年度も各地域からの堆積土砂撤去等の要望にきめ細かく対応し、治水対策の強化を図っていきます。

次に、48ページを御覧ください。上から3番目の(公)災害復旧事業費ですが、補正予算額は18億6,570万円で既決予算額と合わせた令和5年度の総計は91億4,055万7千円です。本事業は、被災した道路、河川などの公共土木施設の原形復旧を行うものです。過年災害復旧費29億2,055万7千円については令和4年台風第14号などの過年災害に係る復旧事業を実施します。現年災害復旧費62億2千万円については今年度の災害に備え迅速に対応できるよう、まずは例年同額の予算を計上しています。

〔トラブルが解消したため、ページ通知再開〕

次に、56ページを御覧ください。上から3番目の(公)重要港湾改修事業費ですが、補正予算額は1億1,208万5千円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は6億5,609万円です。本事業は、人、物の流れを活性化させ本県経済の発展を促進するため、大分港など4港の重要港湾において岸壁、臨港道路等の整備を実施するものです。令和5年度は大分港大在西地区のRORO船ターミナル整備の一環として、臨港道路の橋梁整備などを実施します。

次に、63ページを御覧ください。一番上の

(単)急傾斜地崩壊対策事業費ですが、補正予算額は7千万円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は8億円です。本事業は、豪雨による崖崩れ等から住民の命と暮らしを守るため、国庫補助の対象とならない急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施するとともに、市町村が実施する人家5戸未満の急傾斜地崩壊対策事業に対して助成を行うものです。令和5年度も引き続き、危険度の高い箇所等の対策を着実に進めていきます。

続いて、その二つ下の(公)通常砂防事業費ですが、補正予算額は6億4,858万1千円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は13億8,364万円です。本事業は、頻発する土砂災害から住民の命と暮らしを守るため、土石流等のおそれのある中会川など56溪流において砂防堰堤などの整備を実施するものです。

次に、64ページを御覧ください。上から2番目の(公)砂防災害関連事業費ですが、補正予算額は660万円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は5億4,700万円です。本事業は、令和4年台風第14号により被災した由布市の花合野川において再度の災害を防止するため、河道の拡幅などの改良工事を災害復旧事業と一体的に実施するものです。

次に、69ページを御覧ください。一番下の広域景観保全・形成推進事業費ですが、補正予算額は425万2千円です。本事業は、関係市町村が設置する広域景観協議会に対する支援を行うとともに、景観意識の向上のために景観教育に取り組むものです。景観アドバイザー派遣やセミナーの開催を行うとともに景観教育に活用する副読本を作成し、良好な広域景観の保全、形成を図っていきます。

次に、72ページを御覧ください。一番下の(公)街路改良事業費ですが、補正予算額は12億4,995万3千円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は37億8,894万8千円です。本事業は、都市内の慢性的な交通渋滞の改善や安全な歩行空間等を確保するため、庄の原佐野線など都市計画道路6路線の整備を行うものです。令和5年度は庄の原佐野線下郡

・明野工区に新規事業着手するとともに、下郡工区の橋梁下部工事など整備を着実に進めていきます。

次に、79ページを御覧ください。一番上の(公) 県営都市公園長寿命化等対策事業費ですが、補正予算額は9,560万円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は2億6,150万円です。本事業は、県営都市公園の老朽化に伴い施設の安全性確保や延命化を図るため、大分県公園施設長寿命化計画に基づき施設の更新などを行うものです。加えて、生活行動の変化を受けて利用者ニーズが高まった広場や屋外施設の安全、安心対策として大洲総合運動公園などにおいて子どもや障がいのある方など誰もが快適に利用できる施設となるよう周辺園路の整備等を実施します。

次に、87ページを御覧ください。上から2番目の(公) 県営住宅建設事業費ですが、補正予算額は11億1,079万1千円で、既決予算額と合わせた令和5年度の総計は12億5,299万1千円です。本事業は、利用者に低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、狭小で設備が老朽化している住宅の建て替え等を行うものです。令和5年度はPFI手法を用いた県営明野住宅建替事業に係る事業者の選定等を行い、県営住宅における住環境の向上を図っていきます。

次に、93ページを御覧ください。今回7月補正での計上はありませんが、土木建築部が所管、関係する特別会計をまとめています。そのうち主な二つについて御説明します。

まず、上から2番目の臨海工業地帯建設事業特別会計、予算額は表の左から2列目の予算額(A)にあるとおり10億46万6千円です。これは大分港6号地C-2地区の造成に要した起債の元利償還などに要する経費です。

次にその下、港湾施設整備事業特別会計、予算額は55億4,961万1千円です。これは物流機能を充実させ本県の産業振興を図るため、大分港大在西地区などの埠頭用地の造成や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の管理運営、上屋など施設の維持修繕及び

起債の元利償還などに要する経費です。あわせて、昨年度から着手しているガントリークレーンの更新事業も着実に進めていきます。

これらの事業の実施にあたっては12土木事務所をはじめとする土木建築部の職員が、しっかりと県民と対話し、県民に寄り添いながら安心元気、未来創造の県土づくりを進めていきます。

それでは御審議のほど、どうぞよろしくお願ひします。

太田副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆様へ申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願ひします。

事前の通告者が7名います。

それでは順次、指名していきます。猿渡委員が議場にいませんので、堤委員。

堤委員 では早速、予算概要21ページの建設産業女性活躍加速化促進事業費です。

これはさきほど説明がありましたが、女性が働きやすい職場環境にするための施設や設備の導入を支援する事業です。一般的に建設産業は男性の比重が大きくて重層構造になっているのも影響していると思うんですけども、産業界でどうやって女性が働きやすくしようとしているのか。また、これらの施策でどれくらい女性の比率を高めようとしているのか。

次に予算概要34ページ、身近な道改善事業費。ここ数年、8億円の予算になっていますが、これは非常に地域からの要望の多い事業でもあり、予算を増やす必要があると思うんですけども、財政課と協議したことはあるのか。当然、予算の枠内で事業を行うので無くなれば事業はできない。要望が多いと思うんですけども、予算で打ち切ったところがあれば教えてください。

河川、砂防関係で、さきほど三村部長からも尊い命が犠牲になった話があったけれども、今回の大雨災害によって山国川などが一部氾濫しました。これまでも台風や豪雨災害などにより、多くの地域で河川氾濫や土砂災害で人命や家屋の被害が多発しています。確かに、河床掘削や

築堤、急傾斜地崩壊対策事業など対策等はできる範囲でやっていると思うんですけども、なかなか限界があると思うんですね。そういう点では根本的な対策としてどう考えているのか。

あと予算概要84ページ、住宅耐震化総合支援事業費と子育て・高齢者世帯住環境整備事業費です。

昨年度の耐震診断は160件で、その改修は41件、子育て、高齢者の関係は188件と実績はあるんですけども、なかなか飛躍的な数字と実数に届いていないと。やはり一般的な住宅リフォーム助成制度もそろそろ考えて作るべきではないかと思います。

林業分野でもリフォームだとか県産材の促進策を進めていますが、耐震診断や改修も必要ですけども、この物価高の中、中小企業活性化条例による中小企業支援が今こそ必要だと思います。ぜひCO2削減だとか、長寿命化に資するリフォーム助成制度を作るべき時期に来ていると思いますがいかがでしょうか。

あと、予算概要85ページの県営住宅等管理対策事業費について、入居時の連帯保証人徴求は連帯保証人1人か家賃等債務保証業者との契約が必要となっているが、それぞれの件数が今どうなっているのか。

あと、平成30年の国土交通省住宅局の入居に際しての取扱いの中で、連帯保証人の徴求はなかなか大変だからそれを導入しない方向で検討されているが、この考えが今回の連帯保証人1人、連帯保証会社とどのように尊重されるか。2022年の4月から60歳未満の単身者の中層階への入居実績はあると思うんですけども、そこら辺を含めて教えてください。

中川土木建築企画課長 建設産業女性活躍加速化促進事業費について御質疑いただきました。

大分県内の建設業における女性の就業割合は、全産業の46.4%に対し16.7%と低い状況です。女性の体力面でできる仕事は限られる中、ICT化の進展によりこれまで男性技術者が担っていた業務の一部を女性が担うなど、建設産業で女性が活躍する場面は増えてきています。しかしながら、経営者側に女性も活躍でき

る業界である意識が不十分であることから、経営者向けのセミナーを開催し意識改革を図るとともに、ICT機器や女性用トイレ、更衣室の整備の支援により就労環境の改善を図っています。

また、令和2年に建設産業で働く女性の交流の場として組織したBLOCKS FRIENDS（ブロックスフレンズ）により多様なロールモデルの共有を図り、好事例の横展開を行ってきました。さらに、本年度からは新たに女子高校生を対象とした情報発信を行い、将来の担い手の確保につなげたいと考えています。

今後も、業界団体などと協力しながら、女性活躍の場を拡大させ、目標値は定められませんが、少しでも女性の比率が上がるように努力したいと思います。

亀山道路保全課長 身近な道改善事業費についてお答えします。

身近な道改善事業費については、平成21年度から予算額6億円でスタートし、平成23年度には7億円、平成24年度には現在の予算額の8億円に増額しています。

事業の実施状況について、これまで年間平均でおおむね100件程度の要望を受けています。令和4年度の完成件数は92件でおおむね予算と要望のバランスが取れており、必要な予算は確保できている状況です。

今後も、地域からの要望状況を踏まえながら、必要な予算の確保に努め、計画的に事業を実施したいと考えています。

石和河川課長 それでは、河川、砂防関係についてお答えします。

6月30日からの豪雨で河川の溢水や土砂災害等の被害が発生しています。そのため河川では原形復旧にとどまらず、再度災害防止に向けた改良復旧事業を進めています。

また、土砂災害では被災箇所に対して砂防ダムや地すべり対策など緊急事業を実施するとともに、事前防災として国の予算を最大限活用しながら従来の約2倍となる216か所で事業に取り組んでいます。近年の気候変動により災害が頻発化、激甚化する一方、限られた予算の中

でハード対策のみで対応することは困難です。

このため、浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定を行い、市町村のハザードマップの作成を支援するなどソフト対策にも取り組んでおり、県民の意識の醸成と早期避難を促します。今後も災害から県民の生命、財産を守っていくため、ハード、ソフト両面からの対策に取り組んでいきます。

都瑠建築住宅課長 住宅耐震化総合支援事業費、子育て・高齢者世帯住環境整備事業費についてお答えします。

子育て・高齢者世帯住環境整備事業費については、県の重要政策である子育て満足度日本一や健康寿命日本一の実現に向けた施策の一環として明確な目的を持ち、また大分県住生活基本計画にも盛り込み、取り組んでいます。県民ニーズを踏まえながら事業の拡充を図っており、飛躍的ではありませんが、実績も年々増加傾向にあります。本事業は、施工者を県内企業に限定しており、現状でも地域に一定の経済効果をもたらし、中小企業の支援につながっていると考えています。

大谷公営住宅室長 県営住宅の連帯保証人についてお答えします。

令和2年4月の連帯保証人制度に係る省令の改正以降で既に退去した者を除く入居件数は759件で、連帯保証人が690件、約91%、家賃等債務保証業者の利用は69件、約9%となっています。

次に、平成30年の国土交通省通知の公営住宅への入居に際しての取扱いについて保証人の確保が困難となる者に対して特段の配慮をすることを求めています。本県では連帯保証人の家賃滞納抑止の効果や入居希望者の負担軽減等を総合的に判断し、令和2年4月に保証人制度の見直しを行いました。

改正では、連帯保証人を確保できないことが県営住宅への入居の支障とならないよう連帯保証人を2人から1人に減じて負担を軽減するとともに、連帯保証人が不要となる家賃等債務保証制度を選択することも可能としました。また、特別な事情がある方には免除規定を設けており、

制度改正後の令和2年度から本年6月までの免除件数は3件です。

今後も、連帯保証人等を確保できないことが県営住宅の入居の支障とならないよう適切に対応したいと思います。

最後に、令和4年4月1日より開始した60歳未満の単身者の中層階への入居実績ですが、本年6月末時点で3件です。

堤委員 ジェンダーの女性の活躍できる職場、なかなか厳しいんですね。重層構造で建設産業は昔から男性的なことが多いから、目標はなかなか設定しにくいけれども、目標を持っていかにかそれに近づけていくかの対策を今後取っていただきたいと思います。これはジェンダー平等の観点からも非常に重要なことですので、ぜひその点からもよろしくお願いします。

それと、公営住宅の関係なんだけれども、特別な事情で3件連帯保証人を徴求していない中で、3件の特別な理由——経済的なのか、仮に生活保護を受給したとか、そういうのが分かれば少し教えてください。

それと、60歳未満で3件というのは、自治会活動が非常に大変なのはいろいろ話を聞いたと思うんだけど、中層階に積極的に開放して入れていく段取りにしないと、やはり3件は少な過ぎますね、今年6月時点ですからね。ぜひこれは進めていただきたいと思います。これは要望で結構ですから終わります。

大谷公営住宅室長 免除を適用して入居した3名は生活保護を受給していた方です。

三浦（由）委員 予算概要52ページ、ポートセールス推進加速化事業費について質問したいと思います。

この件に関しては、令和5年第2回定例会の首藤委員の一般質問の中でかなり詳しく説明していただいたので非常にありがたかったんですが、それでも分からなかった点が2点あるので、質問したいと思います。

大分県ポートセールス実行委員会があり、53ページにそれに対する集荷促進に要する経費を負担する予算が計上されています。この52ページのポートセールス推進加速化事業費とこ

の大分県ポートセールス実行委員会が行う事業はどのように違うのか、教えていただけますか。

それともう一つ、大分港大在コンテナターミナルと他県のターミナルの違い、大在ターミナルのどこがいいのか、利点を教えていただけますか。

多田港湾課長 ポートセールス推進加速化事業費とポートセールス実行委員会が行う事業の違いについて御説明します。違いは事業の実施主体が異なるとともに、対象となる船舶が異なっています。まず、ポートセールス推進加速化事業費は実施主体が県であり、RORO船を対象に大分発のRORO船を利用するシャーシ等の集荷を促進するための助成事業です。

一方、大分県ポートセールス実行委員会が行う事業については、委員会は県、大分市、民間団体により構成している団体で、コンテナ船を対象に構成団体からの負担金を財源として、大在コンテナターミナルで取り扱う貨物の集荷促進を図るための事業を実施しています。

続いて、大分港大在地区コンテナターミナルと他県のターミナルとの違いや利点について御説明します。まず、立地について大分港大在地区は九州の東側に位置しているので、関東方面への海上交通による時間的距離が短いところがあります。また、東九州自動車道の大分宮河内インターチェンジからのアクセスが良好で、ターミナルと当該インターチェンジとの間に大分流通業務団地が位置しています。コンテナターミナルそのものについても、九州各県のコンテナターミナルと比較して岸壁の水深が14メートル、ターミナルの面積が22ヘクタールというのは、いずれも博多港、北九州港に次ぐ規模となっています。

また、コンテナ貨物の増加を見据えて、4.2ヘクタールのターミナルの拡張も予定しており、荷役作業の効率化を果たすガントリークレーンの更新も予定しています。

三浦（由）委員 説明ありがとうございます。この事業がうまくいくかは、大分県全体の経済にも関わってくると思っているので、ぜひこれを推進していただき、良い結果となるようにお

願いして質問を終わります。

澤田委員 私からは予算概要87ページ、既設県営住宅改善事業費について3点お尋ねしたいと思います。

まず一つ目です。外壁や屋上防水の改修は分かるんですが、高齢者向けの住戸改善は何を指しているのか教えていただければと思います。

二つ目に関しては、その際の優先順位など基準がもしあれば教えていただければと思います。

最後です。今現在、県内の県営住宅でエレベーターが設置されている住宅が何棟あるのか、またその設置率は何%になるのか。

以上、3点御質問します。

大谷公営住宅室長 既設県営住宅改善事業費について回答します。

まず、県営住宅の改修ですけれども、竣工後20年以上経過した住宅のうち建築基準法に基づく定期点検の結果、改修を必要とする住宅の中から選定しています。今年度は老朽化した外壁及び屋上防水工事の改修工事を大分市の徳島住宅ほか2棟で実施し、給水方式変更の改修工事を中津市の丸山住宅ほか6棟で実施予定です。なお、改修の優先順位は建設年度が古い順にしています。

また、高齢者向け住戸改善については給湯器等の設置が整備されていない住宅のうち入居者に意向確認を行って、改善工事を希望する住戸を選定しています。今年度は、大分市の岩田住宅の4棟ほか、4市16棟で実施予定です。改善の優先順位は意向確認の結果、改善を希望する入居者のうち高齢者の住まいを優先しています。

次に、エレベーターの設置状況ですけれども、令和5年4月1日現在、県営住宅392棟管理していますが、そのうちエレベーターが設置されている住棟は51棟、約13%です。ちなみに392棟には低層階の棟数が含まれているので、5階建て以上になると約28%です。

澤田委員 分かりやすくありがとうございました。エレベーターに関しては、今回の対象には含まれていない認識でよいかと思うんですが、やはり今、県営住宅は特に高齢者が非常に多く

なっています。要望になります。エレベーターの分も予算にぜひ入れていただきたいと思っています。4階、5階に住んでいる方が、1階、2階に行きたくても皆様入居しており、なかなか難しいと。足腰が悪い方が多くいて、5階に上がるまでに変な話10分ぐらい掛かる方もいるので、今後この予算で1棟ずつでもいいかなとは思いますが、何とかエレベーターを付けていただくよう配慮をお願いしたいと思います。

太田副委員長 通告順位5番の守永委員が議場にいませんので、6番福崎委員。

福崎委員 私から2点お尋ねしたいと思います。

予算概要17ページの公共用地先行取得事業費について令和5年度事業として先行取得の計画があるのか、お尋ねしたいと思います。

続いて、57ページの国直轄空港事業負担金について令和5年度の負担金が令和4年度より約1億円増額されていますが、この理由をお伺いしたいと思います。

新田用地対策課長 私からは公共用地先行取得事業費についてお答えします。本事業は、公共用地を先行取得するための経費を大分県土地開発公社に貸し付けることで計画的、弾力的な用地取得を行い、公共事業の円滑な推進を図るものです。お尋ねの令和5年度事業ですけれども、現在のところ本事業により先行取得を行う予定はありません。しかしながら、今後事業進捗を進めた結果、予算が足りなくなったなどで要請があれば、迅速な対応に努めていきます。

多田港湾課長 私からは国直轄空港事業負担金について御説明します。令和5年7月補正後の予算案は4億5,160万3千円としており、昨年度当初予算と比較すると1億1,561万3千円の増額です。増額の主な要因ですが、安全対策として滑走路の端部の安全区域拡張の工事に着手したこと、また令和4年9月の台風第14号による災害復旧に要する工事費を計上していること。以上2点です。

福崎委員 ありがとうございます。こちらに頼むのか分からないんですけど、よく先行取得するとき、大分県土地開発公社が交渉しているみ

たいですが、地元住民に十分な説明が行き届かないでトラブルになるケースをよく聞きます。そこら辺は道路工事だけではないと思うんですが、しっかりと丁寧な説明に努めていただくようお願いしたいと思います。

森委員 予算概要の20ページ、建設産業構造改善・人材育成支援事業費2,480万円に関連して伺います。事業の目的である建設産業の魅力発信により、興味、関心を持ってもらうことで人材確保などにつなげる取組は非常に重要であると考えます。来年の福岡・大分デザインセッションキャンペーンも建設産業への興味、関心を持っていただき、将来の人材確保のきっかけとなるチャンスだと考えます。

36ページにある、おもてなしの道路等環境整備事業費が予算化されていますが、土木建築部としてダム、橋梁、港湾施設などの構造物を活用したインフラツーリズムに関しての取組を伺います。あわせて、竣工から60年を迎え、建設当時、日本建築学会賞を受賞している県庁舎本館、議会棟、厚生棟自体の魅力発信など、県有建築物の魅力発信をどう考えているか伺います。

中川土木建築企画課長 建設産業構造改善・人材育成支援事業費について御質問をいただきました。森委員の御提案のとおり、県有建築物や土木構造物などの魅力を伝えることは非常に大切なことだと考えています。インフラツーリズムに関しては産学官で構成するBUILD O I T A（おおいた建設人材共有ネットワーク）で土木構造物をめぐるバスツアーなどを実施して、その魅力を公開しています。そのほか、T i k T o kやInstagramを活用し、建設現場等の動画を配信するなど魅力発信を行っています。

加えて、今年度はSNSをうまく活用できない建設業者に対し、Instagramの投稿方法や効果的な情報発信について学んでもらうセミナーを開催して、建設業者自らが魅力を情報発信してもらうことを予定しています。御提案いただいたことも参考にしながら、人材確保につながる魅力発信に取り組んでいきたいと思いま

す。

森委員 ありがとうございます。今回の予算概要の中で、来年の福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けた取組、もう少し強化した方がいいのではないかと思ひ、土木建築企画課の関連しそうな事業について質問しました。

2年前の2月に、当時、中津土木事務所の所長であった三村部長は、耶馬溪トンネルのトンネルホテルの企画にも携われたと思います。日本初の取組であったトンネルホテル、大きな反響を呼んで、賞もいただいていると思います。あわせて、一般質問でも触れましたが、県庁舎自体、県有建築物自体の価値をもっと皆様に土木建築部から発信していただくこと、また職員それぞれがその価値に気付いていただくことは大変重要だと考えています。

昭和38年の建設当時、芸術家の皆様とともに作り上げたこの価値ある県庁舎について、それぞれの芸術に関する説明もないので、管理を担当する会計管理局と土木建築部においてしっかりそのあたりの研究をしていただきたいと思いますと考えていますが、全体的にインフラツーリズム、今後の部長の考えがあったら伺います。

三村土木建築部長 まず、トンネルホテルに触れていただきありがとうございます。あのトンネルホテルは、正に供用前のタイミングが合ったわけで、もちろん車が走り出すと全然使えなくなるため、非常にいいタイミングで良かったと思っています。今、12土木事務所では、いろいろなところでアピールしようと、小学生と一緒に橋名板を書いたり、舗装前の橋に絵を描いてみたり、土木の魅力をしっかりと発信していこうと意識は持っています。今、森委員から御提案あったように、あらゆる機会を使って土木建築の魅力を発信するように一緒になって頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

森委員 ありがとうございます。ぜひそういった取組を進めていただくことが、土木建築に関する人材確保につながると私も信じているのでお願いします。マンホールカードやダムカードなどの取組も各地で行われています。それら

も参考にぜひとも今後も期待しています。

太田副委員長 以上で、事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

玉田委員 今の森委員の質疑と少し関連するんですけども予算概要36ページ、おもてなしの道路等環境整備事業費について具体的にどのルート为主要路線として整備するのでしょうか。あわせて、現状の草刈りの実施状況や契約内容等について概略で教えていただきたい。今回、この事業は日常的な道路維持管理作業と作業内容と異なる点があれば、その辺をお教えいただきたいです。

二つ目が予算概要書69ページ、魅力ある景観づくり推進事業費ですが、さきほど申し上げた、おもてなしの道路等環境整備事業費との関連性についてお示しいただきたい。あわせて、今回の補正予算案で上がっている広域景観保全・形成推進事業費についてその対象者、そして教育効果はどのように想定しているのか。

亀山道路保全課長 36ページのおもてなし道路等環境整備事業費について御質問いただきました。

具体的な路線ですが、主要観光地を結ぶルートを設定しており、具体的には大分空港道路と別府、湯布院、九重を結ぶ別府一の宮線——いわゆるやまなみハイウェイや、そこから九重から竹田、岡城に向かう国道442号などのルートが一番代表的かなと。ほかにもありますが、そういうルートで整備を行うようにしています。また、道路の草刈りについて具体的にどうしているのかですが、地域の建設業者と道路維持補修業務委託の契約を行い、現場の状況、交通量や沿道環境に応じて、年1、2回の草刈りを実施しています。

そして、今回の福岡・大分デスティネーションキャンペーンと草刈りとの一般的な違いですけど、作業内容に別に違いはありません。福岡・大分デスティネーションキャンペーンが来年4月1日から6月末までとなっており、ちょっと期間が空きますので、その直前に草刈りをし

たいと思っています。直前と言っても年度内です。

秋月都市・まちづくり推進課長 69ページの魅力ある景観づくり推進事業費についてお答えします。

まず1点目、さきほどの事業との関連性ですけれども、おもてなしの道路等環境整備事業費については、県管理道路の環境整備を行うものです。魅力ある景観づくり推進事業費については市町村が行う展望所や景勝地等において景観を阻害する市町木の伐採に要する経費に対して補助を行うものです。福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向けて竹田市の岡城跡、宇佐市の仙の岩、玖珠町の旧久留島氏庭などで実施を予定しています。それらの事業を活用して福岡・大分デスティネーションキャンペーンで来県する方々の満足度の向上を図っていきたいと思っています。

2点目、景観教育ですけれども、県民の景観に対する意識を高めるためには、子どもから大人まで様々な世代を対象に、あらゆる場所で景観に関する学びを促していくことが必要であることから、セミナーに関しては一般県民、NPO法人、事業者、市町村職員など幅広く呼び掛けて行うこととしています。また、景観教育は特に子どもの頃から身近な景観に対する意識を高めていくことが重要であることから、新たに景観に関する副読本を作成し、小学生を対象とした啓発に取り組むこととしています。

この取組を通じて、景観に対する県民の意識を高め、自発的な活動をつなげることで本県の豊かな景観を守り育てていきたいと考えています。（「ありがとうございます」と言う者あり）

麻生委員 予算概要64ページの砂防災害関連事業費です。花合野川などに関連しますが、まずは昨日、大変残念なことが発生し、心からお悔やみを申し上げ、お見舞い申し上げたいと思います。砂防あるいは急傾斜地を含めて河川や砂防関連事業に関しては、これだけ気候変動が激しい中で、昨日も梅雨明け宣言をした直後に大雨が降り、あのようなことが起こったわけで

すが、現場の皆様は工期の確保にとっても御苦勞されており、しかも花合野川は温泉街——今回の事故はちょっとそれより下流だと伺っていますが、温泉街との関係も含めて朝はお客様が出てから、しかも次のお客様が入ってくるまでの時間が実に短い。そうでなくても、渇水期の工期の確保ができる時期が以前に比べるとものすごく縮まっている中で、これは現場はえらいことだろうと推測されるわけであり、だからこれまで導水路の確保とか、つくば市のつくば技術研究センターに相談して、しっかり別ルートの導水を確保して、現場がやりやすいように工夫したらどうかなど提言を申し上げていましたけれども、それすら今の気候変動の中では厳しいのではないかと思います。

一方で、それはそれでしっかりやっていただくと同時に、例えば花合野川沿線の温泉街の皆様にも特別な協力を——これはもう特段の協力をお願いするしかないと思うんですね。そのためには、いわゆる観光サイドと協力して、温泉街を応援する意味でも、例えば、朝ふだんどおり8時ぐらいから工事ができる、あるいは午後5時ぐらいまで工事ができるよう安く料金設定できる支援策を考えると、総合的な方策を見出していく、1歩も2歩も踏み込んだ形でやっていかないと温泉ファンはいつまで経っても行けない。あるいは、リネン関係も含めて今、大変人手不足で厳しいと——あんな遠い場所までシーツや浴衣の配送はやらないよといった業者が今県内でも出始めているわけですよ。そういうことも考えたときには、これは県を挙げて総合的に取り組んでいく、そういった予算の確保も含めて、今後研究していく必要があるかと思うんですが、所管部局として本当にお困りだろうと思うので、その辺について部長の思いをお伝えいただければ。

三村土木建築部長 麻生委員にはいろんな御心配、御提案をいただきありがとうございます。

まず、事実関係を確認すると、昨日の事故の位置関係——川に流された現場は温泉街の上流の砂防ダムの現場でした。今の予算書関連の事業箇所は逆に下流側です。

問題のこの温泉街の中は、実はいろいろと膝を突き合わせて議論した結果、原形復旧で事業をやりましょうと。麻生委員がおっしゃるように、やはり旅館の営業との兼ね合いがあって、土木事務所の職員が議論しています。施工方法を踏まえ、しっかりと議論し、おおむね年度内に完成する方向で、やっところまで来ています。そういった感じで温泉街をしっかりと営業し工事もしっかりやると。今回はいろんなモデルケースになる施工ができたと思っています。いずれにしても、これから頻発化、激甚化する災害に対して、同様のケースがいろいろ出てくると思っています。県民と対話をしっかりと繰り返し、いわゆる県民に寄り添って、いろんな土木工事を行いたいと思います。今後とも、御指導いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

宮成委員 私は土木建築委員会に所属しているのですが、あえてこの場で花合野川の関連です。

さきほどの説明では、砂防ダムの工事だったんですけど、いずれにしても県民の安全、安心を守る、そういった公共工事の場で元請、下請作業員が事故に遭われたこと、非常に重く受け止めています。

それで、さきほど三村部長が早急に事故ゼロに向けて今後も徹底していくと話がありましたが、具体的にこの1日間の中でどのような対応等を図られたのか御報告願います。

三村土木建築部長 まずは、御心配いただきありがとうございます。実は私も、昨日のニュースを聞き、本当に衝撃を受けたと言いますか、あってはならないことが起きたと思っています。

事故の原因、昨日何があったかはこれから検証なり明らかにされてくると思っているので、今の時点で軽々に物を申し上げることはできませんけれども、いずれにしてもこの時期の河川内の工事でこういった事故が起こったことで、県としては、河川内の工事に関して甲乙、発注者と請負者の中でしっかりと施工計画書を取り交わして、こういったところでないと河川内の工事はできないなど条件をまず決め、施工計画書の中でしっかりと安全を確保した上で、出水期の工事を行っています。現在174件の登録があ

りますが、その工事をしっかりとやっていただく。

昨日の事故を受けて、すぐさま今までの通知を徹底するように文書を発出しました。あわせて、この委員会が終わってから昼一番で所属長会議を開こうと思っており、いま一度、私の口から安全に対して徹底するように指導したいと思います。このような悲惨な事故がないようにしっかりと進めていきます。

宮成委員 迅速な対応、本当にありがとうございます。いずれにしても、労働安全衛生法等に基づいて安全第一、事故ゼロで、日頃から取り組まれていることを重々承知していますが、今回の事故、元請業者の作業員と下請の作業員と報道されています。そういった業者への徹底に際しては、下請業者、孫請業者にも安全第一を重ね重ね徹底していただきますよう、あわせてお願いします。

今吉委員 86ページのがけ地近接等危険住宅移転事業費について、県内の市町村への助成ですけど、県内市町村ほどの程度やっているのか。それと額が600万円ぐらいしかないので年間でそんなに移転する人がいないんですかね、そこはどうでしょうか。

都瑠建築住宅課長 がけ地近接等危険住宅移転事業についてお答えします。

県内ではおおむねの市町村がこの事業の要綱を作って事業を実施していますが、昨年度の実績はまだ2件で非常に少ない状況です。今後、土砂災害危険区域などの指定のときに地区の自治会に周知したり、パンフレットを個別に配付したりして、この制度の活用を促すように取り組んでいきたいと考えています。

今吉委員 昨年が2件で、周知がまだ足りないと思うんです。今回も中津市でいろいろ災害がありましたけど、県内に危険地域がかなりありますもんね。だから、そういう部分で予算額も少ないんですけど、危険なところに住んでいる住民に周知や意識付けをもっとしないと、なかなかこういう災害から逃げ切れないと思うんです。市町村とも連携して、それをもっと実績が上がる形でやってほしいと思いますけど、それ

はどうでしょうかね。2件ぐらいでは大して意味がないのではないですかね。

都瑠建築住宅課長 今吉委員のおっしゃるとおり、まず崖地に近接している地区に周知が不足していると認識しているので、今後はそういった区域の説明会のときに、我々建築サイドも参加しながら周知を図り、まだ補助金制度を作っていない市町村においても年に数件しかないんですけれども、やはり早めに補助金制度、要綱を作っておかないと、タイムリーな時期になかなか移転はできませんので、その辺は市報などの広報活動と今後の積極的な活用について市町村と連携して取り組んでいきたいと考えています。

太田副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって土木建築部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時、休憩します。

お疲れ様でした。

午前 11時16分休憩

午後 1時00分再開

(再開前)

議会事務局議事課長 午前中タブレットのページ通知機能に不具合が生じたので、念のため動作確認します。

これからテスト通知を送信しますので、通知をタッチし、資料が表示されるか確認をお願いします。

〔正常に動作することを確認〕

再開後の委員会で、再度不具合が生じた場合は、手動でのページ移動をお願いします。

井上委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより警察本部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、警察本部関係予算について、執行部の説明を求めます。

種田警察本部長 第53号議案令和5年度大分

県一般会計補正予算(第1号)のうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の資料、令和5年度警察本部予算概要の2ページを御覧ください。なお、タブレット画面右下に青い通知が出ましたら、タッチしていただくようお願いします。

予算のポイントを御覧ください。

警察本部は、予算編成上の基本理念の一つである安心元気の実現に向けた事業を実施しています。

まず、(1)の犯罪に強い地域社会の確立のため、警察が直接管理運用する直轄警察犬の導入に向けた取組を推進します。

次に、(2)の人に優しい安全で安心な交通社会の実現のため、信号機や道路標識等の交通安全施設の整備を行います。また、スタントマンを活用したスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を実施し、自転車や電動キックボード利用者の交通事故抑止を図ります。

3ページを御覧ください。

令和5年度警察本部予算です。今回の補正予算額は、表の左から2列目の予算額(A)の欄、上から2行目、7月補正の欄に記載のとおり3億1,018万6千円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額はその下の計の欄に記載のとおり271億769万3千円となります。令和4年度当初予算額(B)と比較すると、表の一番右の前年度対比(A)-(B)の欄に記載のとおり2億6,769万円、率にして1.0%の増額となります。これは、県警ヘリコプターのテレビ伝送システムの更新等に伴うものです。

それでは、補正予算の事業内容について御説明します。11ページを御覧ください。

事業名の欄の上から2番目、交通安全施設整備費です。補正予算額は3億324万6千円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額は8億8,384万5千円となります。

この事業は、道路交通の安全の確保と円滑化を図るため、道路改良等に伴い必要となる箇所への信号機の新設のほか、道路標識等の交通安全施設の更新整備を行うものです。

16ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、警察犬運用体制強化事業費は予算特別枠による新規事業で、補正予算額は166万円です。

この事業は、より多くの現場での効果的な警察犬の活用と警察犬制度の維持を図るため、現在、民間の協力を得て運用中の嘱託警察犬制度に加え、警察が直接管理運用する直轄警察犬を導入し、犯罪捜査や行方不明者捜索活動等の体制を強化するものです。令和5年度は、大分市高江に所在する鑑識科学センター敷地内に建設予定の直轄警察犬犬舎の設計を業者に委託します。令和6年度には、犬舎建設のほか警察犬2頭と出動用車両2台を購入したいと考えています。直轄警察犬制度の運用開始は、令和6年11月を予定しています。

17ページを御覧ください。

事業名欄一番上の交通事故防止総合対策事業費は予算特別枠による一部新規事業で、補正予算額は528万円です。これを当初予算額に加えると、補正後の総額は4,738万円となります。

この事業は、交通事故総量を抑止するため、世代に応じた総合的な交通安全対策を実施し、県民の交通安全に対する意識の向上を図るものです。新規事業については、自転車事故が多い大分市、別府市、中津市の高校生及び高齢者を対象として、交通事故の状況をプロのスタントマンが実演し、交通ルールを守ることの重要性を実感してもらうスケアード・ストレイト方式による交通安全教育を行うものです。また、本年の改正道路交通法の施行に伴い、参加者に対して自転車利用時のヘルメット着用を周知するとともに、電動キックボードの交通ルールの周知を図ります。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が4名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、2023年度予算において、ビデオカメラ等の取得費及びリース等の予算はいくらか。また、どのような機種を何台保持する予定か。ビデオカメラを使った捜査は何件あったのか。

次に、昨年の決算特別委員会でも確認しましたが、警察が民間の商業衛星から地上を撮影した画像を販売業者から購入し、犯罪捜査に活用していることが分かりました。大分県警として、2021年度以降の件数と金額はどうか。

最後に、自治体DXと言われるが、警察本部としてのDX化やデジタル化等はどうなのか。推進にあたり、問題点等についてはいかがでしょうか。

佐藤警務部長 まず、ビデオカメラに係る予算等について回答します。

予算概要の16ページを御覧ください。事業名、刑事警察費の事業概要欄の一番下に記載の犯罪捜査等諸費の中に、年間を通しての捜査活動用ビデオカメラ借上料359万9千円を計上しています。予定の借上台数としては15台です。なお、購入予定はありません。

引き続き、警察本部のデジタル化についてお答えします。警察本部では、県民の利便性の向上を図るため、行政手続の電子化に取り組んでいます。例えば、道路使用許可の申請、遺失物の届出の電子受付を行っています。そのほか、運転免許証更新時の認知機能検査にタブレット端末を導入し、検査に要する時間の短縮等につなげています。また、部内向けの取組としては、文書管理システムを導入し、ペーパーレス化や決裁の待ち時間解消等、事務の効率化を図っています。警察では、高度化するIT技術の進歩に遅れることがないよう、常に問題意識を持って先端技術の活用について検討するとともに、県民の利便性がより高いものとなるよう、今後もデジタル化の推進に努めたいと考えています。

甲斐刑事部長 ビデオカメラに関してどのような機種を何台保持する予定か、また、ビデオカメラを使った捜査件数についてお答えします。

機種については、特定の機種や機能ではなく個々の事件の捜査に必要な、それぞれの撮影に

最適な機能を備えたビデオカメラを選定しています。台数については、警務部長が答弁したとおりです。ビデオカメラを設置した捜査について、令和4年中は38件でした。

次に、県警が犯罪捜査目的で民間の商業衛星から購入した衛星画像の件数、金額についてです。この点は以前、同様の質疑に警務部長が答弁したとおり、具体的な犯罪を捜査する目的で購入したもので、その捜査活動に支障を及ぼすおそれがあるので、答弁は差し控えます。

堤委員 2点目の2021年度以降の件数と金額について、今答弁はあったかな。なかった気がするけど、それを再度聞きます。

それと、ビデオカメラはそれぞれの状況に応じてリースをしたり、購入をするのだろうけれども、捜査上でビデオカメラを使わざるを得ないという判断はどの部署が、あるいは上司でも課長がするのか署長がするのか、そこは分かりますか。

甲斐刑事部長 委員お尋ねの件数と金額については、さきほど申し上げたとおり答弁は差し控えます。御理解をお願いします。

それから、設置に関するチェック体制ですが、これは平成28年9月以降、設置型のビデオカメラを使用する際は、警察署の署長はもちろん、本部の業務主管課長との協議、それから必要に応じて刑事部に所属する刑事企画課長との協議を義務付けており、複数所属でのチェックを行っている状況です。

堤委員 昨年の決算特別委員会の中で、これは商業衛星の関係でしたが2016年度は32件、2017年度は33件、金額的にも8万1千円から334万円と答弁しています。今回できない理由は。

甲斐刑事部長 今の商業衛星の関係は、金額も件数もお答えしていないと承知しています。一度、御確認をお願いします。

澤田委員 予算概要の14ページ、地域防犯力強化育成事業費についてお尋ねします。

この中で、まもめーるというのがありますが、こちらに関しては地域防犯の観点からすばらしい取組だと思っています。ただ、メールだけで

はなくLINEでの展開もぜひ検討していただけたらと思っており、そのような展開は検討しているのでしょうか。

あと、ちょっと通告はしてなかったのですが、まもめーるの登録数がもし分かれば教えていただければと思います。

足達生活安全部長 LINEの展開等についてお答えします。

県警では、メールやSNS等の特徴を踏まえて、声かけ事案や特殊詐欺等の事案発生情報についてはまもめーるで、また、一般的な防犯情報、イベント情報についてはTwitterやYouTube等を活用しています。御意見があったLINEについては、拡散力の特性、活用している県警の運営状況、それから費用対効果等を見極めたいと考えています。今後も、SNSを活用して積極的に防犯情報を発信し、地域防犯力を高めます。

それから、まもめーるの登録数ですが、まもめーるにはメール版とアプリ版があります。6月末時点ですが、メール版は2万2,219人、アプリ版は2万6,858人、合計4万9,077人に登録いただいています。

澤田委員 ありがとうございます。私もよく防犯の観点から不審者情報とかをチェックしており、非常に有効に使っています。

よくお聞きするのが、携帯電話を変えたときにメールアドレスが変わるケースが多々あって、そのためにまもめーるが届かなくなると。再登録をしようと思うけれども、もうそこまではしなくてもいいかなと思う方が結構いるということです。LINEであれば、携帯電話を変えてもすぐにそのまま使えるので、またそういったことも踏まえて、ぜひもっと県民に使ってもらえる工夫をしていただければと思うので、よろしくをお願いします。

井上委員長 守永委員がいないので、福崎委員。
福崎委員 予算概要の12ページ、新運転者管理システム整備事業費についてお尋ねします。

これは、警察庁共通基盤システムへの運転者管理システムの集約、移行を行うということですが、これによってどのような効果があるのか。

また、国がつくるシステムは大体不具合が多くて、後で問題が多々発生することがありますが、こういう移行について問題点はないのか。ちょっと心配なので、お聞きしたいと思います。

幸野交通部長 現在、運転者管理システムは大分県が保有するホストコンピューターで運用していますが、これを警察庁共通基盤システムに移行後は、警察庁が整備したサーバーシステムを利用することになります。

警察庁共通基盤システムに移行する効果としては、大分県のホストコンピューターのリース料や道路交通法改正に伴うシステム改修費が不要となることから、大分県の業務負担及び財政負担が軽減されることとなります。また、共通基盤システムの移行に関連して、各警察署などに運転免許申請自動受付機を設置し、運転免許更新申請から免許証交付までの期間を短縮するとともに、運転免許学科試験にタブレット端末を導入し、試験開始から結果発表までの時間短縮を図るため、県民の利便性が向上するものと考えています。

また、システム移行に伴う問題点について、さきほどいろいろあるという話でしたが、既に令和4年度から先行県は移行を済ませており、これまでのところ特に問題は把握していません。共通基盤システムへの移行が順調に行われるように、計画的に諸準備を進めています。

福崎委員 国のシステムに移行するときに、若干の不具合とかが発生するのではないかと心配なので、そういうことが起きないように慎重に対応をお願いします。

井上委員長 以上で事前通告者の質疑は終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

若山委員 予算概要の17ページ、交通事故防止総合対策事業費について伺います。

この事業の中で交通安全のための広報、教育、取締り等を行っています。電動キックボードの公道走行について、道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、電動キックボードが特定小型原動機付自転車として運転免許は必要ない

ものの、16歳未満は運転禁止という扱いでスタートしました。違反を繰り返す者に特定小型原動機付自転車運転者講習を義務付けることで、本議会の予算外議案で講習手数料についての議案が上程されています。

この電動キックボードに関する安全運転や注意事項の広報、宣伝、指導取締りはどのように行う計画か、教えていただきたいと思います。

幸野交通部長 本年7月1日から、これまで原動機付自転車に区分されていた電動キックボードについては、その最高速度や大きさなどが一定の基準以下であれば運転免許を必要としない特定小型原動機付自転車に区分されるとともに、信号無視などの一定の違反を繰り返した運転者には、特定小型原動機付自転車運転者講習の受講が義務付けられました。

県警としては、あらゆる機会や広報媒体を利用して、新たな交通ルールの周知に努めるほか、今後の普及状況や利用者の属性等に応じ、販売事業者をはじめとする関係機関、団体と連携した交通教育を推進するとともに、悪質、危険な違反行為に対する指導取締りを徹底し、安全かつ快適な通行を確保します。

なお、本年度の補正予算では自転車事故の多い高校生などを対象とするスケアード・ストリート方式による交通安全事業を要求していますが、この事業を行う際にも電動キックボードの交通方法や運転時の危険性などについて周知し、交通事故の抑止を図ります。

若山委員 ありがとうございます。これからの取組になると思いますが、今おっしゃったように様々な取組が必要なのかなど。販売事業者からの広報とか、そういったことにも取り組んでいただきたいし、本当に安全に活用できるように県警としても全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

井上委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔〔なし〕と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、警察本部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらくそ

のままお待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

井上委員長 これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、教育委員会関係予算について執行部の説明を求めます。

岡本教育長 第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係について説明します。

タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしていただくと、御覧いただく資料のページが表示されます。

では、お手元の令和5年度教育委員会予算概要でタブレットは3ページ、冊子では1ページをお開きください。

1 未来創造の基本理念のもと、生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造を掲げ、全国に誇れる教育水準を目指し、児童生徒の学力、体力の向上に取り組みます。

（1）子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進では、高校教育において地域の学校の進学力底上げを図ります。小中学校においては、九州トップレベルの学力を維持するため、特に課題となっている中学校英語の向上に取り組みます。健康、体力づくりにおいては、健康に重大な影響を及ぼす肥満の状況を改善します。

（2）安全・安心な教育環境の確保では、県立学校の施設整備において、脱炭素化の考え方を取り入れた整備を進めます。

（3）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援では、県立図書館及び先哲史料館の所蔵資料のデジタル化、社会教育施設を活用した外国人の多文化交流を進めます。

（4）世界に羽ばたく選手の育成では、令和6年度に北部九州ブロックで開催されるインターハイに向けた高校生の競技力向上対策等を推進します。

タブレットの4ページ、冊子では2ページを御覧ください。令和5年度教育委員会予算です。

教育委員会の補正予算額は、左から2列目予算額（A）欄の上から2番目にあるように10億1,609万6千円で、その上の既決予算と合わせると1,065億1,023万2千円となります。これを、右から3列目の4年度当初予算額（B）欄と比較すると、その右の（A）－（B）欄にあるように、額にして41億6,782万5千円、率にして3.8%の減となっています。事業費は、物価高騰の影響や新規事業の計上などにより約12億円の増となりましたが、定年年齢の引上げに伴う退職手当の減などにより、人件費が約54億円の減となったものです。

それでは、今回の補正事業について説明します。タブレットの20ページ、冊子では17ページをお開きください。

一番上、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費、7月補正予算額7,445万1千円です。事業概要欄の下から2段目、特別枠予算ですが、ICTを効果的に活用した教育環境の充実を図るため、非常勤講師等に対してタブレット端末を追加配備します。なお、生徒用のタブレットは令和6年度の入学生に対する予備機等を準備するものです。

タブレットの50ページ、冊子では45ページをお開きください。

高等学校施設整備事業費7億2,307万4千円です。老朽化した校舎等の大規模改造にあわせ、高断熱化、高効率化設備の導入など脱炭素化に向けた改修を実施するものです。

タブレットの54ページ、冊子では49ページをお開きください。

上から2番目、支援学校施設整備事業費8,307万3千円です。第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく施設整備として、旧ろう学校跡地に来年4月開校予定である新設特別支援学校のグラウンド整備や児童生徒数増加に伴い、現在仮設校舎を設置している大分支援学校の校舎増築に向けた基本設計を行うものです。

タブレットの73ページ、冊子では66ページをお開きください。

一番上、未来を創る学力向上支援事業費46

5万7千円です。事業概要欄一番下の特別枠予算ですが、英語教育実施状況調査において、中学生の英語力が全国平均を下回るなどの状況であることから、県内全ての中学校1年生を対象に、英語力を客観的に把握するための民間テストを実施し、授業改善につなげます。

タブレットの81ページ、冊子では73ページをお開きください。

一番下の特別枠予算、地域における個別最適な学び推進事業費1,033万8千円です。地域の普通科高校において、生徒の多様な進路選択に必要な教科探究力の向上を図るため、数学、英語の2教科における大学と連携した生徒対象の特別講座等の実施や講座での学びを県下へ広く普及するための動画コンテンツの作成を行い、より高いレベルの思考力や判断力を身に付けたいと考える生徒に個別最適な学びを提供するものです。

タブレットの93ページ、冊子では84ページをお開きください。

上から2番目の特別枠予算、「やさしい日本語」活用促進事業費187万2千円です。多文化交流による持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、社会教育施設において、外国人等に迅速に、正確に、簡潔に情報が伝わるやさしい日本語に関する学習会等を実施するものです。

タブレットの97ページ、冊子では88ページをお開きください。

一番上、DXによる図書館サービス推進事業費4,450万5千円です。特別枠予算として、図書館サービスの充実を図るため、郷土資料のデジタル化を進めるとともに、電子書籍の購入及び集密書架の設置を行うものです。

タブレットの108ページ、冊子では98ページをお開きください。

一番上の特別枠予算、先哲史料活用推進事業費3,387万3千円です。先哲史料館サービスの充実を図るため、収蔵史料のデジタル化と収蔵庫の環境整備を行うものです。

タブレットの116ページ、冊子では106ページをお開きください。

一番上、学校給食費1,017万5千円です。事業概要欄の一番下にあるとおり、給食費等の値上げを抑制し、保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校において食材費の増加分を支援するものです。国の物価高克服に向けた追加策を踏まえ、令和4年度に引き続き、実施します。

タブレットの117ページ、冊子では107ページをお開きください。

特別枠予算、おおいたスクールヘルスケア事業費139万4千円です。児童生徒の肥満の改善と予防を図るため、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣、生活習慣の改善等に向けた個別支援を行うものです。

タブレットの120ページ、冊子では110ページをお開きください。

下段、学校部活動改革サポート事業費1千万円です。今回の補正予算における新たな取り組みとして、事業概要欄の一番下にあるとおり、高校運動部活動においてリーダーシップ育成の講座等を実施することにより、生徒が主体的に活動する部活動を目指します。

最後に、タブレットの121ページ、冊子では111ページをお開きください。

一番下、全国高校総体競技力向上対策事業費1,868万4千円です。令和6年度に北部九州ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会における本県代表校及び代表選手の入賞に向け、高校生を対象に県外遠征及び優秀指導者の招聘を実施し、競技力の向上を図るものです。**井上委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が11名います。

それでは、順次指名します。猿渡委員がいないので、堤委員。

堤委員 まずは予算概要の17ページ、新時代の学びを支えるICT活用推進事業費。タブレットの配布について、耐用年数が過ぎた場合の機器交換の予算はどれくらいかかるのかと、こ

れに対して国からの助成はあるのか。

次に24ページ、30人学級編制実施事業費。少人数授業になって子どもたちの変化及び先生、保護者の意見はどうか。また、今でも代替教員の確保は厳しいですが、今回の教員の産休・育休取得促進事業費等によって、それらをどう確保していくのか。

次に49ページ、スクールバス整備事業費。特別支援学校のスクールバスでの送迎の要望は非常に多いと思いますが、要望がかなわない方への対応はどうするのか。また、ルート決定について、保護者の意見等はどうか反映されているのか。

次に73ページ、地域における個別最適な学び推進事業費。これは大分市外の高等学校を対象に土曜講座で数学、英語の授業を実施ということで、それに参加する生徒としない生徒の間に差別が生じないのか大変危惧されますが、その対策はどうでしょうか。

次に93ページ、人権の「授業づくり」推進事業費。差別の解消に向かう実践力や行動力等の涵養となっています。昨年度は、おおいたの部落問題学習に記載している題材を活用していますが、それが子どもたちの差別意識の解消にどうつながっているのか。

最後に106ページ、学校給食費。今回、物価高騰に対する県立学校等への支援に係る補正ですが、市町村立学校はどのような対策を取っているのか。また、保護者の負担軽減と言うのであれば、無料化が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

内田教育デジタル改革室長 タブレット端末の配布について、耐用年数が過ぎた場合の機器の交換予算、国からの助成についてお答えします。

耐用年数を過ぎたタブレット端末の交換について、導入からおおよそ5年を経過したものに対して機器更新を行っています。タブレット端末の機器交換を目的にした予算については、これまでに令和4年度、令和5年度に計上しています。令和4年度の予算では、タブレットの購入費用単価は1台当たり、税抜きですが5万4,100円、令和5年度の予算では同様に、1台

当たり6万3,365円を措置しています。

国からの助成について、タブレット端末の交換費用を補助する国庫補助金は現在ありません。国へも継続して要望しています。

吉雄教育人事課長 30人学級編制実施事業費及び教員の産休・育休取得促進事業についてお答えします。

少人数学級に関しては、児童生徒一人一人に教員の目が届きやすくなった、きめ細やかな指導、目配りができるようになったなどの意見をいただいております。児童生徒の生活習慣や学習習慣の早期定着が図られています。

代替教員の確保は引き続き厳しい状況ですが、今年度新たに教員免許状を有している方で、学校で臨時講師などとして働くことに関心がある方を対象としたペーパーティーチャー説明会を6月に開催しました。また、教員採用試験の受験者に対して臨時講師の募集案内を行うこととしており、こうした取組により新たな臨時講師候補者の掘り起こしを図ります。教員が安心して産休、育休が取得できるよう代替教員の確保に努めます。

升井特別支援教育課長 スクールバスの利用についてお答えします。

利用希望の有無や障がいの状況、学齢、通学距離や地域性を考慮して、利用対象の児童生徒を決定しています。令和5年度の登校におけるスクールバスの利用は、利用を希望した児童生徒のうち96%が利用できています。スクールバスの利用ができない児童生徒は、保護者の送迎又は徒歩や公共交通機関の利用での自力通学で対応しています。特に中学部、高等部の生徒については、卒業後の社会自立を見据え、学校で公共交通機関の利用方法について学習し、通学や休日の余暇利用に活用できるように支援しています。

スクールバスのルート決定については、児童生徒の希望、障がいの状況や乗車時間、バスの乗降可能なスペースが確保できる場所があるかを考慮しながら決定しています。

山田高校教育課長 地域における個別最適な学び推進事業費についてお答えします。

実際に行った特別講座を動画コンテンツとして編集し、参加していない生徒にもその動画を見て学習できるようにしたいと考えています。また、県内の教員にもこの動画コンテンツを参考にいただき、指導の改善につなげてもらうことで、直接的にも間接的にも生徒に還元したいと考えています。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 人権の「授業づくり」推進事業費についてお答えします。

本事業は、あらゆる差別の解消を目指し、小、中、高等学校において人権の主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進する事業となっています。題材については、おおいの部落問題学習だけではなく、各学校の状況や児童生徒の発達段階に応じた題材で学習を進めています。あらゆる人権問題について、知的理解と人権感覚の二つの側面から学習することで差別意識の解消につなげ、差別の解消に向かう実践力や行動力の涵養を図ります。

佐保体育保健課長 学校給食費についてお答えします。

まず、市町村立学校の物価高騰に対する対策についてですが、全ての市町村で臨時交付金等を活用して実施されています。具体的な支援内容については各設置者の判断により実施されており、給食費の値上げは行わず、食材の物価高騰分を支援したり給食費の一定割合を補助するなど、その財源や方法は様々です。

次に給食費の無料化についてですが、国や市町村と同様に、県においても限られた予算の中で施策を展開しており、今回の本事業については、県立学校において食材費の高騰が給食費に影響しないよう、国の臨時交付金を活用して実施するものです。

堤委員 一つは代替教員の関係で、今年度はどうだったのか。最近、新聞にもありましたが、全国で代替教員がいなくてかなり大変だと聞いたので、大分県としてはそれがどうだったのかと。

あと、スクールバスについて。中学部、高等部の生徒は社会人になる前段階としてというの

は分かります。小学部の児童の、希望に対する状況について教えてください。

それと部落問題の学習について。最近では外国人とかいろんなケースがあるよね、人権問題だからね。だから、部落問題に限定する必要は絶対ないと思うね。そのようにシフトしていくのかを最後に聞きます。

学校給食費については限られた予算ということで、仮に大分県が全額ではなくても、小中学校分の半分を見たとき、どれぐらいの予算がかかるのか。この前、教育長にも聞いたときに試算していないと、宿題と言っていたからね。多分調べていると思うから、ちょっとそれを教えてください。

吉雄教育人事課長 今年度の産休代替の早期配置の実績ですが、対象者47人に対し40人配置しています。

升井特別支援教育課長 小学部にも、一部乗れない児童がいることは確かです。特に1年生については、学校としても乗れるまでに時間を要する、そして様子をゆっくり見たい、保護者と話をしながら進めたいという部分もあります。

大事なものは、結構長い時間になるので、子どもが安全に乗っていられるのかを見極める必要があることです。当然、乗れない子どもが出てくるので、その場合は保護者に送迎をお願いします。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 部落差別問題を除く、そのほかのテーマということでお答えします。

昨年度の実践校の中には、SDGsを中心とした取組であったり、ハンセン病、ネットモラル等を通じたインターネット上の人権問題の実践に取り組んでいる学校もあります。引き続き、あらゆる人権問題に関しても、子どもたちの実践力と行動力の涵養を図る取組を進めます。

佐保体育保健課長 小中学校の給食費を全額無償化した場合の金額ですが、約43億円かかる試算です。

堤委員 47人中の40人が代替教員で配置されているということですが、7人はどうしているのかな。それを最後に聞きます。

学校給食については、全額を見た場合の話だからね。今も結構小中学校、高校までやっているとところが多いじゃないですか。半分でも助成すれば全体的にもっと広がっていくと思うんだけど、それはまた文教警察委員会で審議していくので、答弁はいいです。

吉雄教育人事課長 7人についてですが、早期配置ということで、その全ての教員が産休に入っているわけではありません。欠員は生じていませんが、早めに配置できるよう人材確保に努めます。

三浦（由）委員 予算概要の110ページ、学校部活動改革サポート事業費の高校運動部活動におけるリーダーシップ育成の講座等に要する経費について、3点質問します。

さきほど教育長の説明にもありましたが、誰に対して行うのか、生徒ですかね。補足の説明があれば答弁をお願いします。二つ目、リーダーシップ育成とはどのようなことを考えているのか。三つ目、講座等とありますが具体的にどのような講座になるのか教えてください。

佐保体育保健課長 高校運動部活動におけるリーダーシップ育成の内容について、3点お答えします。

まず、この事業の対象については、県内の高校運動部から5校5部を公募により選定し、それぞれ1、2年のリーダー2人ずつ、計20人を対象として実施を予定しています。また、参加する生徒が所属する部の顧問を対象とした講座も実施します。

次に、リーダーシップ育成については、この育成を通して生徒の主体性を向上させることにより、顧問主導の部活動の運営スタイルから生徒の主体性を尊重したスタイルへの転換を図るとともに、運動部活動を通じたリーダー人材の育成を目指すものです。

次に、講座等の具体については主なもの三つを御説明します。

一つ目は、生徒を対象としたキャプテン塾です。日本代表チームのキャプテン経験者を塾長に、リーダーに必要な資質や目的と目標等に関して生徒自身が学びを深めます。また、ワーク

ショップにより学びをいかした実践の共有や振り返りによる内省と成長を促すことで、主体性と実践力を兼ね備えた人材の育成を目指します。

二つ目は、顧問を対象とした顧問塾です。生徒の主体性を尊重した部活動運営を推進するため、指導者となる顧問の意識改革を図るとともに、生徒の主体性育成のためのコーチングについて学びます。また、講師が実際に指導している現場に出向き、直接指導を行うことにより指導法の改善を図ります。

三つ目は、生徒の主体性を尊重した合理的かつ効率的、効果的な部活動の普及に向け、各高校の実践事例を発表する部活動サミットを開催します。サミットでは、実践事例の共有を図るとともに、部活動の意義や在り方について生徒自らが考え、その後の各学校での実践につなげ、他の高校への横展開を図ります。

三浦委員 答弁ありがとうございます。非常に面白い企画だと思います。期待しています。

穴見委員 まず予算概要の24ページ、教員業務サポートスタッフ等派遣事業費について聞きます。

教員の業務は非常に多様化し、そして業務過多になっていると思います。そんな中で、スクールサポートスタッフ、学習指導員の役割は非常に重要だと思っています。ここに計画が記載されていますが、この配置基準、その充足率等はどうなっていますか。また、現状この計画されている人数で十分なのかもあわせて気になります。今後の方針、行く行くは増員していくとか、そういったことがもしあれば、あわせて教えていただければと思います。

次に59ページ、いじめ・不登校等対策事業費の中のフリースクール連携事業費についてです。予算額18万円と大きい金額ではありませんが、この事業の内容を教えてください。そして、関連して本県教育委員会のフリースクールに対する考え方もお聞きします。以前、いろいろ調べたときに、民間の方がフリースクールを設置する際に、補助金を出すなどの支援をしている自治体もあれば、逆にあくまで民間でやっていることは民間でと、自治体からの支援のな

いところもあって、本当に様々な状態でした。どっちがいいとかではなくて、本県教育委員会におけるフリースクールに対してのスタンスと言いますか、考え方をお聞かせください。

最後に110ページ、学校部活動改革サポート事業費です。我が会派の清田議員の一般質問とちょっと重なりますが、部活動の地域移行を進めていく中で、指導者の確保が重要であるけれども非常に苦戦していると。私が住んでいる大分市の教育委員会に聞いたときにも、なかなか難しいという話もよく聞いていました。そこで、指導者確保において工夫されていること、そしてまた、ただ人を集めればいいわけではないと思うので、どのような人材を求めていくのか、考えを聞かせてください。最後に、競技人口の少ない部活や文化部の活動等ではなおのこと、指導員の確保が困難ではないかなと思っていました。そのようなケースに対しての考えもあわせてお聞かせください。

吉雄教育人事課長 教員業務サポートスタッフ等派遣事業費についてお答えします。

まず配置基準、充足率についてです。県立学校の配置基準は、スクールサポートスタッフは高校が1人、特別支援学校は2人、学習指導員は高校、特別支援学校ともに1人となっており、全校配置となる見込みです。

市町村立学校については、市町村が配置する経費の一部を補助することとしており、市町村の希望も踏まえ、配置基準を設定しています。スクールサポートスタッフは、小学校7学級以上、中学校4学級以上としており、市町村から希望があった201校全て配置できています。

学習指導員は、市町村の配置希望に基づき補助することとしていますが、国庫補助金の交付額が申請額を下回ったこともあり、市町村からの配置希望55校に対し、配置は45校となりました。今後とも、国に対し配置希望を満たすよう要望を行います。

今後の増員の方針についてです。今年度は、医療的ケアを要する児童生徒への対応等のため、特別支援学校のスクールサポートスタッフを1人から2人に拡充しました。市町村立学校につ

いては、市町村教育委員会に対して活用をお願いしており、今後の配置について協議していきます。

前田学校安全・安心支援課長 2点目のいじめ・不登校等対策事業費のうち、フリースクール連携事業費についてお答えします。

事業内容は、フリースクール等連絡協議会の実施や個別のスクールの状況調査をするための経費となっています。児童生徒の教育機会確保の選択肢として、フリースクールとの連携は重要と考えており、昨年度からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを、フリースクールからの要請に応じて派遣しています。個別のスクールの状況を調査し、どのような関わりができるのか、課題を整理していきたいと考えています。

佐保体育保健課長 部活動の地域移行における指導者確保についての御質問です。

部活動の地域移行が始まる前から、各市町村で部活動指導員を活用しています。この部活動指導員は将来、部活動が地域に移行した場合、その指導者となり得る可能性が非常に高いということです。その部活動指導員の確保等について御説明します。

まず部活動指導員は、学校の設置者である県及び市町村が会計年度任用職員として任用しています。この指導者については、学校の実態に応じて学校や設置者が関係スポーツ団体等と連携するなどし、その指導者の確保に取り組んでいます。

次に、部活動指導員や地域クラブ活動の指導者として求める人材ですが、部活動指導員は学校の職員としての身分を有しているため、部活動が教育活動の一環であることを理解していることが重要になります。また、生徒の心身の発育、発達などに十分配慮しながら、指導するスポーツに関して専門的な知識、技能を有し、適切な指導を行える人材を求めています。

次に、競技人口の少ない競技への対応ですが、例えば、ラグビーでは活動を希望する生徒をその地域の拠点となる学校に集めて、そこに部活動指導員を配置する拠点型部活動等を展開して

います。こういった拠点型部活動の考え方が、将来的には部活動の地域移行に広がっていくと考えています。

澤田委員 予算概要59ページのいじめ・不登校等対策事業費についてです。フリースクールに関しては、穴見委員から御質問があったので取り下げます。

私からは、事業概要にある校内教育支援ルーム設置事業費についてです。この設置事業に関しては、今全国で広がりつつある学習の遅れによる影響で、学力に不安を抱えて教室になかなか入れない児童生徒を個別支援するアプローチルームと同じ意味で開設するのでしょうか。

前田学校安全・安心支援課長 校内教育支援ルームについては、学校内に子どもの居場所、学習機会の場を確保するという趣旨からはアプローチルームと共通しています。なお、アプローチルームという呼び方については現在、埼玉県の深谷市が使用している名称と捉えています。

澤田委員 ありがとうございます。具体的には今年度、どのくらいの設置を考えていますか。

前田学校安全・安心支援課長 校内教育支援ルームについて、昨年度の対象者が267人いましたが、その中で不登校だった子どもが学校内の別室登校までに戻れたケースが120人、別室登校から教室の登校まで戻れた子どもが62人と、大変成果が出ています。今年度は、昨年度の14校に加えて、計35校について予算措置をしています。

澤田委員 ありがとうございます。最後に要望で、さきほど穴見委員からも話があったフリースクールの件です。

5、6人とかの小規模でフリースクールを運営されている方は、費用が非常に厳しいと。一人でされている方もいました。ぜひ、パソコンとか文房具関係とか本当に子どもたちにとって必要な備品関連も、そういった補助に入れていただくよう施策を進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

原田委員 委員長、夜間中学について質問通告をしているんですが、もう1点付け加えたいんですが、よろしいですか。

井上委員長 はい。

原田委員 ありがとうございます。夜間中学ですが、予算概要には明示されていません。ただ、案内のビラ等もできているから、今年度は多分諸費でやっているのかなと思うので質問します。

現在、各教育事務所で夜間中学の模擬教室が開催されています。夏期教室が、既に日田市、中津市、別府市、大分市、竹田市で行われています。明日あさつてに、佐伯会場で行われると思いますが、現在までの実施状況とこれからの計画などを教えていただきたいと思います。また、私は別府会場に参加しましたが、岡本教育長もお見えになって参加されていたので、ぜひ感想をお聞かせ願えればと思います。

もう1点は、教育委員会の予算ではありませんが、商工観光労働部の予算の中で、高校生に対する労働講座に関するものがありました。商工観光労働部では、高校生を対象に労働講座を展開すると。法律で保障されている労働基本権や雇用者と使用者とが同等の立場で雇用関係を結んでいることなど、基本的なことを学ぶ機会の創出を図っていると答えています。

高校生が対象者ということもあり、高校教育課の協力なしに実施はできないと思うんですが、とりわけ普通科高校の生徒は、大学進学後も労働者の権利を学ぶ機会は少ないと思われるだけに、労働講座の受講生を広げることは大切なことだと考えているので、教育委員会における連携の現状と本年度の取組についてお聞かせください。

小野義務教育課長 夜間中学校模擬教室の実施状況についてお答えします。

夜間中学校模擬教室については、県内6会場での実施を計画しており、本日までに五つの会場で実施し、22人に参加いただきました。明日あさつては佐伯会場で実施する予定です。今回参加の22人のうち、対象と考えられるのは10人程度です。ただし、この10人が毎日通学可能とは回答していません。今回の模擬教室では外国籍の方が4人いたので、10月の模擬教室では外国籍の方の参加が増えるように進めていきたいと考えています。

設置については、今回と10月の模擬教室での聞き取り調査結果を踏まえて検討を進めていきたいと考えています。

岡本教育長 私は、6会場のうち2会場を拝見しました。参加された方を見ると、いろんな背景の方が混在されているなど実感しました。

中には御高齢でしたが、さきの世界大戦でともに授業が受けられなかったということで、本当に必要とされている方もいましたが、実際に通学をしていただくとなると、そういう方が通える場所はどこなのかをしっかりと考える必要があります。また、やはり全体の数としてはまだまだで、この人数の精度を高めたいと思っていますので、秋に開催する予定の夜間模擬教室では、さらに多くの方に声が届くよう努力していきたいと思っています。

山田高校教育課長 普通科高校における労働講座についてお答えします。

まず、高校においては普通科、専門科にかかわらず、必修科目である公共の授業において、労働者の権利や雇用労働問題等についてしっかり学んでいます。高校生のための就職支援連携協議会など、商工観光労働部等との連携を図りながら、労働者の権利を学ぶための学校の指導体制充実を図っていますが、普通科高校における労働講座についても、引き続き商工観光労働部と連携し、来月、県立学校長会がありますが、そういった場で一層の周知を図りたいと考えています。

原田委員 ありがとうございます。労働講座の件はよく分かりました。

夜間中学の件ですが、戦争の混乱期の中でなかなかきちんと勉強ができなかったと、学び直したいという方の声をあつたと聞いて、そういう方もいるのだなと改めて感じました。また、別府会場には外国籍の子どもたちもいました。本当にそれぞれで、これからどうしていくのかは、設置も含めて検討課題になっていくだろうなどと思います。

ただ、佐藤知事がまだ候補者のときですが、知事の選挙公報に誰一人として取り残すことなく、一人一人を大切に社会をつくり出すという

部分がありました。これは公約だと思いますが、やっぱり夜間中学はこの公約の一つなのではないかと思っています。これからまた、秋期教室の開催もあるので、ぜひ私たちも注視していきたいなと思っています。

井上委員長 守永委員がいないので、吉村尚久委員。

吉村（尚）委員 それでは、大きく2点について質問します。

予算概要の66ページ、未来を創る学力向上支援事業費ですが、ここに中学生の英語力を客観的に把握するための民間テストの実施とあります。その目的と事業内容、そしてこの結果等を今後、どのようにいかしていくのかということ、それから英語力とありますが、県教育委員会が目指す英語力とはどういうものなのか、目標値等があればお聞かせください。

それから、84ページの「やさしい日本語」活用促進事業費についてですが、本当に自分の周りにも外国人を多く見かけるようになりました。大分県内で学び、そして暮らして働いている方が多くいます。そんな中で、地域の中で暮らしていくといろんなトラブルもあります。

例えば、ごみ出しの問題とかよく聞きますが、そういう中で日本の習慣なりをきちっと伝える、理解してもらうことも大事だと思います。言葉を伝えていくと、そういう意味でのやさしい日本語ということだと思いますが、今回提案にある地域住民向けの学習会で、その住民とはどういう方を指しているのか。それから、講座が開催されるようですが、どこで開催されるのか。それから、これまでもこういった事業が行われてきたかと思いますが、多文化交流イベント等の内容とか成果についてお聞かせください。

小野義務教育課長 英語の民間テストの実施についてお答えします。

令和2年から令和4年まで、中学校英語指導力向上事業の中で、県内18校の推進校を指定し、民間テストによる正確な英語力の把握を行いました。その結果、本県では読むことと聞くことに課題があることが明確になりました。

そこで、今年度からは県内の中学校英語の指

導教諭8人と県教育委員会関係者8人で構成する英語指導力向上会議を年3回実施し、英語教育の課題解決に向けて議論する場を設定しています。その中で、指導教諭による質の高い授業を横展開していくため、本県の課題である読むこと聞くことに関する授業動画を作成し、現場の先生が個人研究や各地域の研修会に活用できるようにしていきたいと考えています。

このような取組を通して、生徒の英語力がどのような状態にあるのかを客観的に測定するため、民間テストを再度導入します。令和5年度は公立中学校1年生の全生徒を対象に実施し、生徒の英語力を正確に把握して授業改善につなげていこうと考えています。

次に、英語力については学習指導要領に基づき、聞く、読む、話す、書くの四つの技能をバランスよく育成することが大切です。毎年、文部科学省が英語教育実施状況調査において、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の生徒の割合を調査しており、本県は全国平均をやや下回っています。文部科学省は第4期教育振興基本計画において、中学校卒業段階で英検3級相当以上に達成した中学生の割合を5年後、目標値を6割と設定しています。大分県における英語力の目標値についても、国と同様に考えていきたいと思っています。

森山社会教育課長 「やさしい日本語」活用促進事業費について回答します。

地域住民向け学習会についてですが、やさしい日本語と多文化共生、外国人支援に興味関心を持つ住民、学校教育や社会教育関係者、医療や観光などの企業関係者を対象としています。また開催地についてですが、地域住民向け学習会やサポーター育成講座などを宇佐市、杵築市、大分市、佐伯市、豊後大野市、日田市の6市で開催する予定です。

これまで行った多文化交流の内容、成果についてですが、令和4年度はやさしい日本語の普及に向けて地域住民が企画立案、準備に携わり、外国人との多文化交流イベントを行っています。具体的には、中津市ではサイクリング、かるた、バドミントン、防災VR体験を通じた交流を行

っています。また、別府市では合唱、落語の上映、留学生の出身国に関連したゲームなどを通して交流を行っています。

アンケート調査では、全ての参加者がやさしい日本語の有効性を体感し、今後の普及、活用の必要性を強く痛感している状況です。また、企画立案に携わった34人の住民を、やさしい日本語の普及に協力する人材として育成することができたことも成果と捉えています。

吉村（尚）委員 ありがとうございます。もう少しお聞きしますが、英語テストについて、なぜ中学校1年生で実施するのか。それから、11月の実施と聞いていますが、これは例えば、中学校2年生の学力定着状況調査では測れなかったのか。それからもう一つ、やさしい日本語について、私たちの周りに外国人が増えています。逆に英語を使うこともとても大事なことになると思うんです。簡単な英語でそういう外国人と話をすること。

そういう意味で、2022年度から小学校5、6年生で英語が教科化されましたが、いろんな課題も聞いていると思います。例えば、小学校5、6年生では大体600語ぐらいの単語を履修するというのですが、英語の先生等に聞けば、言葉として聞いたことはあるのにつづりを余り覚えていないと。つまり、音と文字が結び付いていないという課題がある中で、中学校1年生に民間テストを実施すると。しかし、中学校1年生の教科書では小学校で既に習った単語とされていて、その中で授業を進めなければならないので、中学校に入った段階で英語が苦手とか嫌いという子どもが何割かいると聞いています。そういう実態を数値ではなくて、アンケート形式なりで実態把握、調査分析をする予定はないのかお聞きします。

それから、やさしい日本語では災害等のことも非常に気になるんですが、この参加者の中に防災士等は含まれていないのかお伺いします。

小野義務教育課長 英語の民間テスト、なぜ中1なのかについて、まずお答えします。

私たちの気持ちとしては、全学年で導入したかったんですが、なかなかそういうわけにはい

かず、まずは中学校1年生からと。なぜかと言うと、小学校6年生の外国語と中学校1年生の英語の接続について、我々も問題意識を持っています。ですから、小学校を卒業した中学校1年生で、1年間英語を勉強した上でどのような課題が残るのか、これをしっかり分析して次につなげていきたいと思っています。

そして、さきほど県の調査との違いもちょっと御質問があったと思うんですが、大分県の学力定着状況調査ももちろん必要です。大分県の英語の調査では、中学校1年生の内容をどれだけ理解できているのかがメインになっています。今回導入する民間テストは、生徒の英語力をかなり幅広く測定することが可能となります。例えば、英検5級程度の生徒から、それこそ中学校3年生卒業程度以上の能力を持っている生徒まで測定することが可能となる民間テストなので、非常に精度が高いということ。

それから、二つ目のアンケートです。意識調査のことだと思いますが、これは各教科の愛好度——好きですか、嫌いですか、分かっていますかという調査は、平成26年から長い間しているのです、そういった英語の意識調査は引き続き進めていきたいと考えています。

森山社会教育課長 さきほど委員の話の中にもあったように、住民の中には自治会関係者等も多く参加しています。中津市では、日本人が71人、外国人が22人、延べ93人が交流会を実施したわけですが、その71人の日本人の半数は防災士です。特に、中津市においては避難所の運営等で外国人の避難も想定されるので、この3年間、防災士が積極的に事業に参加しています。

今後も、防災士の参加は一つのモデルになると判断しています。また、災害VR体験等もこの防災士が企画をして実施できたと捉えています。今後も、引き続き取組を進めます。

吉村(尚)委員 ありがとうございます。英語だけに限らず、学力をつけることは当然のことだと思うし、それは授業改善を通じてと。先生たちは逃げることはできないだろうと思いますが、そのための環境整備等もまたよろしくお

願います。

成迫委員 2点質疑します。

1点目は、予算概要108ページの地域スポーツ活性化推進事業費で、魅力ある運動プログラムとはどういったものか聞かせてください。

2点目は、予算概要110ページの学校部活動改革サポート事業費について、さきほど穴見委員からもありましたが、私からは部活動指導員が実践され始めてからの生徒の反応など、現場からのフィードバックを含めて、成果や今後の課題を教えてください。

佐保体育保健課長 まず、地域スポーツ活性化推進事業費の魅力ある運動プログラムについてです。このプログラムとは、鹿児島県にある鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センターが開発したエクシードというエクササイズプログラムです。

このエクシードとは、筋力、柔軟性、リズム感、バランス能力などを楽しくかつ効率的に向上させることを狙いとしており、5分程度の音楽にあわせてダンス風にアレンジされた運動で、様々なレベルが準備されているため、低学年の子どもから大人まで気軽に楽しめる運動プログラムとなっています。県では、子どもから大人まで、誰もが身近な地域で日常的に運動やスポーツに親しめる機会を提供するために、昨年度から県内の総合型地域スポーツクラブを対象に指導者を養成しており、昨年度は28人の指導者を養成しています。

次に、学校部活動改革サポート事業費の部活動指導員の活用による成果と課題についてです。本県では、平成30年度から部活動指導員を活用しており、本年度は市町村立中学校で16市町66校95人が、県立学校については中学校で2人、高校で11校13人を配置しています。部活動指導員の活用による成果として、部活動指導員は顧問に代わって単独指導や大会の引率ができることから、顧問教師の部活動指導時間が、昨年度の実績では1週間当たり3.5時間の軽減がなされ、教員の負担軽減につながっています。

また、市町村からの報告では、教職員と役割

分担がうまくできており、責任を持って指導してくれるので、適切な運動部活動運営ができています。競技の専門性が高く、指導力があるため、技術力や運動能力の向上につながったなどの声が上がっています。県立高校では、トレーナーを部活動指導員として配置したことにより、スポーツ医科学の知見を活用した効率的、効果的な部活動の実施につながり、けがの予防につながったとの声も上がっています。

一方、地域によっては学校のニーズにあった競技の指導者がおらず、指導者の確保が難しいといった課題や、その職務責任の重さから部活動指導員になることをためらう指導者もいたり、自身の勤務の都合により、部活動の時間帯に学校に出向いて指導することが難しい指導者がいるという課題があります。

成迫委員 ありがとうございます。魅力ある運動プログラムについてですが、鹿屋体育大学からいただいた、子どもから高齢者まで楽しめるダンスを活用した運動プログラムということで、今、県南でもそうですが、かなり体重が増えていると言うか、ちょっと言い方は悪いですが、肥満傾向の子どもが増えていると。一応、スクールヘルスサポート事業等で食生活や生活習慣の見直しをしながら改善していくことも取り組まれています。なかなかきっかけがないと運動を始められない子どもが非常に多く中で、楽しく始めるプログラムはかなり効果があると思っています。これを教育現場には落とし込めないのか聞かせてください。

もう1点は、部活動指導員のことですが、かなり成果も出ていると。ただ、さきほどもあったように人材確保はかなり苦戦しているとのことでした。やはり地域移行については、学校教育としての部活動が担保できるかにあると思うんです。指導者は、競技力とか勝利至上主義とか成果に偏ってしまい、実際に私の知っている範囲でも途中で疲労骨折したり、燃え尽き症候群になったりとか、ちゃんとした子どもの発育、発達に関しての知識がない指導者が熱くなって指導してしまうと、その分、長く続けられなくなる子どもたちが増えていきます。その辺につ

いては、県からしっかりと情報提供していただきたい。

また、さきほどの高校教育の部活動におけるリーダーシップ育成の中で、部活動サミットを開催するということでした。これは高校部活動に限らず、中学校も含めての部活動指導員やクラブチームもですが、皆さんに発信と言うか、実際にいろんな情報を得られる機会もつくってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

佐保体育保健課長 まず、魅力ある運動プログラム——エクシードを学校現場で活用等ができないかということですが、学校の授業のカリキュラム等にそういうエクシードという内容等はありません。

これが、例えばダンスであったり、そういうカリキュラムの内容として扱うことが可能かどうか少し勉強させていただきたいと思いますが、小中学校の全学校に体力の向上を目指して、中休みであったり昼休みであったり、そういうところで1校1実践に取り組んでいただいています。例えばエクシードの指導者がそこに行くと子どもたちと5分間程度一緒に体を動かして楽しく運動できれば、子どもたちも喜んでその運動に取り組む可能性もあるので、そうしたところも少し勉強していきます。

それから、部活動サミット等の成果等を広く発信できないかという点については、さきほども申しましたが、今回キャプテン塾や顧問塾等に参加いただく生徒それぞれに、まずは自己研鑽を深めていただきます。それを、部活動サミットの中で実践と成果を発表し、また、他の学校の生徒と主体的な運動部活動の在り方等について協議していくことを通して、そこで学んだ生徒が自分の学校に戻って実践につなげてもらう展開を考えています。

我々としても、委員がおっしゃるとおり、今回取り組む生徒だけがその成果を得るのではなく、県内全域にその成果を広げて、県内全ての学校の部活動で、生徒が主体的に取り組む部活動が展開できるようにしていきたいと思っています。

福崎委員 予算概要47ページの実習船運営費

についてお尋ねします。

まず、共同実習船翔洋丸の運営状況はどうなっているのか、また、香川県との共同運航費用の負担の割合と言うか、在り方についてはどのようになっているのかを教えてください。

それからもう一つ、この実習船運営費が前年度より8千万円ほど増えているので、その内容について教えてください。

神崎教育財務課長 共同実習船についてお答えします。

平成28年4月に両県で取り交わした覚書に基づき、管理運営は香川県が実施主体となっています。令和5年度の運航日数は、航海日数が177日、ドックが55日、宿泊実習が26日となっています。その他は休日です。費用負担については、ドック経費や航海実習中の燃料費など、運航に要する一切の経費を両県で折半しています。なお、本県船員の給与費は、本事業とはまた別の事業で計上しています。

前年度からの増額理由は、燃料価格上昇のほか5年に1度の定期検査費用が必要となることなどによるものです。

吉村（哲）委員 既に数点重複している部分もあるので、そこは省いて質問します。

まず、予算概要24ページの教員の産休・育休取得促進事業費についてです。

まず、育休の取得状況を伺いたいと思います。あわせて、代替教員の配置状況についてはさきほど答弁いただいたので、通勤手当であったり扶養手当等の支払状況を伺います。

同じページ、教員業務サポートスタッフ等派遣事業費についてです。こちらも配置については答弁いただいたので、実際活用している現場からの声や活用状況等を教えてください。

次に66ページ、未来を創るGIGAスクール推進事業費です。フロンティア校によるICT活用とあり、いろんな新しい活用がされているのかなと予想していますが、これについて、こういった形で横展開できているのか状況を伺います。

吉雄教育人事課長 2点についてお答えします。

まず、育休の取得状況ですが、本年5月1日

時点において育休を取得している教員は、県立学校で54人、市町村立学校は154人となっています。

代替教員の給与、各手当の支払に関してですが、正規職員と同様に、給料や教職調整額といった基本的なものに加えて、通勤手当や住居手当などの各種手当を支払っています。

続いて、スクールサポートスタッフの活用状況についてお答えします。スクールサポートスタッフの活用を促進するために、県教育委員会としても本年3月にマニュアルを策定し、市町村教育委員会や学校等に配布しました。マニュアルでは、テスト結果の転記業務やアンケート集約業務、児童生徒の見回り業務などスクールサポートスタッフの活用例を例示するとともに、実際の学校における活用事例を示して活用の幅を広げる工夫を行っています。今後も、他県における事例等も参考にしながらマニュアルの改定を行い、より有効な活用事例の周知に努めます。

小野義務教育課長 未来を創るGIGAスクール推進事業費における、好事例の横展開についてお答えします。

県教育委員会義務教育課のホームページにICT活用実践事例のページを作成し、フロンティア校である玖珠町立塚脇小学校と、くす星翔中学校の計45本の事例を既に公開しています。また、フロンティア校では令和4年度までに公開授業を26回実施し、横展開を進めてきました。令和5年度は、11月10日に3年間の研究の取組を県内に広く周知するため、公開授業研究会を実施します。

さらに、横展開については昨年度、県教育委員会でICT活用授業&探求ライブラリポータルサイトを開設しましたが、この中にはフロンティア校の好事例を含む県内446本の事例を掲載し、県内に発信しています。アクセス件数は、現時点で4万7千件を超えています。今後も、市町村教育委員会や関係団体に事例を提供していきます。

吉村（哲）委員 まず、GIGAスクールに関しては動画配信等をしっかりと行っているとい

うことでありがとうございます。その上で、この事業に限らずせっかくタブレットを配っているので、もっと柔軟に活用ができないのかなと思っています。例えば、けがとか病気とかでなかなか学校に行けない子どもも中にはいます。授業についていけない、遅れていると。学校の先生に補習をお願いしても、その時間がなかなか取れないという状況も伺っています。

そういう場合、これは素人考えですが、授業を動画に収めてそれを配信してあげるだけでも、本人にとっては授業内容が多少伝わると。これはさほど難しいことではないのかなと思います。そういった新しい取組と言うか、先進的な取組も重要なんですが、しっかり足下を見て、本当に一人一人に寄り添う授業も大事と思っています。タブレット一つあれば動画も撮れるし、それを相手に送ることもできると思います。それで、一人一人の生徒が勉強についていけるようになるのではないかなと思うので、これは要望ですが、その辺はもう少し柔軟に視野を広げていただけると非常にありがたいので御検討ください。

また、スクールサポートスタッフについてもありがとうございます。先生からも助かっているという声も聞いています。その上で、御意見として、先生がこのプリントをコピーしてください、これをちょっとやってもらえませんかとか依頼する時にはサポートスタッフが帰っており、いてほしい時間にはいないと。次の日の朝をお願いしても、授業には間に合わない。本来は10お願いしたいけれども、お願いできるのは5ぐらいなんだという声をいただいています。当然、スタッフの勤務時間もあると思いますが、せっかくなのでもう少し柔軟に活用できないかと思っています。また、現場の声も聞きながら、ぜひお願いします。

次に、ちょっと再質問ですが、手当をある程度しっかり出しているという話でした。その中で通勤手当に関して、当然条例等で定められていると思うので、その条例にのっとっていると思いますが、代替教員が月の途中から通い始めるパターンもあると思います。その場合は、次

の月からしか通勤手当が出ないと聞いていますが、その状況を教えてください。

吉雄教育人事課長 代替教員の給与については正規教員と同じ取扱いをしているので、通勤手当の取扱いについても正規教員と全く同じです。

吉村（哲）委員 ありがとうございます。非常に厳しい中で教職員を受けている方もいます。また、遠方から無理をして通勤している方もいます。安い給与の方もいるので、ここはちょっと検討いただければと思うので、よろしく願います。

井上委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

末宗委員 説明したかはよく分からないんだけどね、国東高校に宇宙コースかなんかをつくる話で進めていると思うんだけど、ヴァージン・オービット社が倒産して挫折したわけで。人工衛星とかをたくさん発射して成功して、それがうまくいったから学科をつくっていくのが通常なんだけど、知事の指令で岡本教育長が一生涯命それに尽くして、国東高校にそういうのをやっっていこうと。教育委員会も商工観光労働部も予算を随分使っていると思うんだけど、そこらはどうなっているか。

そして知事も引退したわけで、ヴァージン・オービット社がああなって先行きがないから、ある程度方向性を出してこちら辺でめどをつけて、僕だったら中止の方向に持っていくけどね。教育委員会はどうか考えているのかなと思って。

余り税金を無駄遣いしないように、そこらを配慮いただきたいけど、そういうものの説明をよろしく願います。

山田高校教育課長 国東高校のSPACEコースについてお答えします。

県教育委員会として、宇宙に関する学びについては、今の県の状況も踏まえながらこれまでどおり進めていく考えです。令和6年度からSPACEコースが開設されますが、今、そういったところの学びについては総合的な探求の時間とか、いろいろな場面でしっかり生徒に学ば

せています。これについては全国募集も行って
おり、今のところ引き続きやっていくことに変
わりはありません。

末宗委員 質問の中で予算をどれだけ使ったか
と聞いていたんだけど、答えていない。

山田高校教育課長 予算については、全国募集
に係る委託料として658万円を計上していま
す。それについては、いろんな広報のフライヤ
ーとか動画作成とか、そういったものの予算を
計上しています。

末宗委員 令和6年に宇宙関係の開設というん
だけど、教育内容の水準とかそういうものをど
う考えているのか。

例えば、宇宙に関してだったら東京大学の工
学部を出てもなかなか役に立たんもんね。アメ
リカのマサチューセッツ工科大学なら分からん
けど。そういうレベルのところ、全体的に宇宙
を、大自然の物理を考えるとときに国東高校がそ
れに対応できるわけないんだから。おたくたち
の指導要領を見ても、そういうプランとか考え
方が全然浮かばないんよ。どういうのを目指し
てやっていくのか、本当に日本一の物理、宇宙
のことを考えてやるのか。そんなことを考えて
いる者はいないんだから、大分県にヴァージン
・オービット社が来るから触りだけちょっとや
ろうと思いついたことだから、それを一遍軌道
に乗せたからそのまま続けようというのは余り
にも税金の無駄遣い。

さきほど、教育委員会だけの予算を言ったん
だけど、商工観光労働部がどれだけ使っている
かはおたくたちも分かんと言っただろうけど
ね、そういう中身も考えて、教育委員会の中で
議論をどれだけやっているかも含めてちょっと
回答をお願いします。

山田高校教育課長 国東高校のSPACEコー
スの学びについては、いわゆる宇宙を素材にし
て学ばせたいと考えています。つまり、宇宙そ
のものを学ぶ場合もあるし、宇宙に関連するい
ろんな産業の学び——宇宙食とか、宇宙に行っ
たときの生活とか、いろんな宇宙規模の視点を
持ちながら、日本、あるいは地域の課題解決に
も取り組みたいと考えています。よって、宇宙

そのものだけではなく宇宙の学びを通じて、国
東高校についてはいろんな科があるので、さき
ほど申し上げた宇宙食とかを連携させて学ばせ
ていこうと思っています。それから、積極的に
宇宙関連の外部講師も呼んで、総合的な探求の
時間の授業などに入っただき、そこをどん
どん学ばせる計画をしています。

末宗委員 これは話をしても平行線だから意味
はないんだけど、教育長は一遍も答えないのでね、
ちょっと教育長の意見をね。

岡本教育長の時代にこれを始めようとしてい
るわけだから、始めようとするのも大事なん
けど引き下がるのも大事なんよ。宇宙食とかそ
ういうのをやって、高校生はまだほかにするこ
とがあるやろう。今から社会に出て、生活して
いく中で学ぶべきことは山ほどあると思うんよ。
それなのに宇宙なんか、大分県の国東地区に並
外れたものを持つてくるのは到底無理なのは。

そういうのを含めて教育長、ちょっと考え
方を教えて。

岡本教育長 国東高校ですが、普通科の中に宇
宙に関わるコースを置くということです。委員
はヴァージン・オービット社のことをおっしゃ
いますが、国内を見ると宇宙関連でいろんな産
業が芽生えている実態があります。

私どもも、STEAM教育をやる上で、商工
観光労働部などを通じてそういう方ともお付き
合いがしっかりできているので、そういう資源
は大事に有効活用したいと思っています。

麻生委員 予算概要の67ページにある子ども
の力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業費に
関連して伺います。

地域社会や産業界と連携し、探求的な学習に
取り組むということで、キャリア・ノートを配
布するとのこと。また、商工観光労働部の
予算概要103ページのものづくり人材育成推
進事業費とか、小中学生の技能に対する関心を
喚起するとともに、高校生を対象にした技術指
導などを通じてものづくり人材の育成を推進す
る事業が計上されています。

それだけ、国内のものづくり人材の空洞化が
深刻であるとも言えるわけですが、こうした中、

商工観光労働部でおおいたものづくり発見ブック2023、以前はものづくりハンドブックとして製本をして、小学校5年生全員に配布していたと思います。2023年度版に関してはDX化ということで、デジタルデータで子どもたちにお知らせをしていると思います。

以前のものづくり発見ブックに関しては、総務部の誰それが担当で、連絡すれば親子で来てもいいですよという形で、県内のものづくり工場とかに、夏休みの体験学習や見学を行えるようになっていたと思います。それが今、教育現場でものづくり発見ブックがどのような形で受け入れられているのか。また、現場の先生がそれをうまく、夏休みの子どもたちの体験学習とか探究心を育むためにどのように活用しているのか。また、その活用にあたって商工観光労働部にもこういった協力をしてほしいとか、こういった課題があるということがあれば、それもあわせてお知らせください。

小野義務教育課長 キャリア教育についてです。

ものづくりハンドブック等について、我々は細かい調査はしていませんが、市町村教育委員会を通じて、社会科とか総合的な学習の時間で積極的に活用するようにお願いしています。今年度から、中学校6校をモデル校にして、未来創造プロジェクトという名前でキャリア教育の事業を立ち上げました。ここでは商品開発、環境保全、それから地域のPR活動を中学生が地元の企業や行政機関と一緒に、行動を伴った学習をしていくという意味での実利的なキャリア教育を進めていく取組です。これを、今年度から進めていきたいと。

こういった取組の中には、ものづくりハンドブック等も非常に効果的に活用していけると思うので、引き続きモデル校にはハンドブック等の活用について推進したいと思っています。

麻生委員 ありがとうございます。ぜひそういった部分はしっかりと連携してほしい。教育というのは、やっぱりそうした探求をしてみようという動機付けが大事だろうと。どのようにきっかけづくりをしてあげるのかが社会の責任になると思います。

そういう意味で以前、県の教育プランの実情のチャート図とかの現状報告がありましたが、その中で子どもも大人もそうですが、大分県は読書習慣がないと。いろんなところで大人も一緒になって学ぶ姿勢が大事ではないかなと。例えば、さきほどの宇宙の話もそうですが、大分県民として三浦梅園をどこまで知っているか。いろんな形で、先哲史料館も頑張っています。ぜひ、そういったことでしっかりと取り組んでいただくようお願いします。

井上委員長 ほかに、御質疑はありませんか。

〔〔なし〕〕という者あり

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、教育委員会関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わるので、しばらくそのままお待ちください。

〔教育委員会退室、会計管理局入室〕

井上委員長 これより会計管理局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、会計管理局関係予算について執行部の説明を求めます。

渡辺会計管理者兼会計管理局長 第54号議案用品調達特別会計補正予算（第1号）について説明します。タブレットに通知が出たらタッチをお願いします。

タブレットの資料、会計管理局の令和5年度予算概要の10ページを御覧ください。

用品調達特別会計の補正予算です。この特別会計は、県の機関で使用する備品や消耗品など用品の調達事務を会計管理局で一元的に行うために設けているものです。

総括表の左から2列目、既決予算額（A）の合計額は、一番下の行の23億6,092万6千円となっており、これに今回補正予算案（B）として6,850万3千円の補正をお願いしており、累計額は24億2,942万9千円となります。

内容については、農林水産部の林業研修所で

使う伐採作業訓練装置の導入及び教育委員会の学校へのタブレット端末の追加配備となっており、それぞれの部局で一般会計に補正予算が計上されています。会計管理局は、これらの予算を一般会計から特別会計に受け入れて調達事務を行います。

井上委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔明瞭に答弁願います。

それでは、これより質疑に入ります。

事前の通告者はいませんので、御質疑のある方は挙手をお願いします。

麻生委員 原材料価格の高騰によって用品の調達、あるいは公共事業の発注等にも大変影響が出ているかと思えます。その中でWTO案件について、これに上限設定と言うか、価格が高騰しており海外から参入も一度もない中で、WTO案件をこのままずっと今までどおりの基準でいくのはおかしいわけであって、都道府県あるいは全国知事会から政府——外務省あるいは経済産業省に対して、この見直しをやってくれと要望をしているのかどうか、まず伺います。

佐藤用度管財課長 WTO案件については、今のところ制度上そうなっているので、現状、委員がおっしゃったことがあると承知しています。そこら辺は制度的なものを、これからまたいろいろ政府への要望も出てくるかと思いますが、そういったところも含めて検討したいと思えます。

麻生委員 ぜひ全国知事会でも上げていただくと同時に、委員長、この件については、議会としても全国都道府県議会議長会を通じて、声を上げていくことが大事ではないかと思っています。タグを組んで、しっかりスクラムを組んで、そうした地方からの声を上げていっていただくように要望しておきます。お願いします。

井上委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

井上委員長 ほかに質疑もないので、これをもち

って会計管理局関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本委員会に付託された全議案に対する質疑は終わりました。本委員会に付託された議案をさらに詳細に審査するため、運営要領に基づき常任委員会単位の分科会を設置し、審査することとします。

お諮りします。

分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれぞれ充てたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 御異議がないので、そのように決定しました。

本委員会に付託された全議案を、お手元に配付の付託表のとおり関係分科会に付託します。分科会は明27日及び28日に開催願います。

以上で本日の審査日程は終わりました。次会は、8月1日午前10時から本議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。